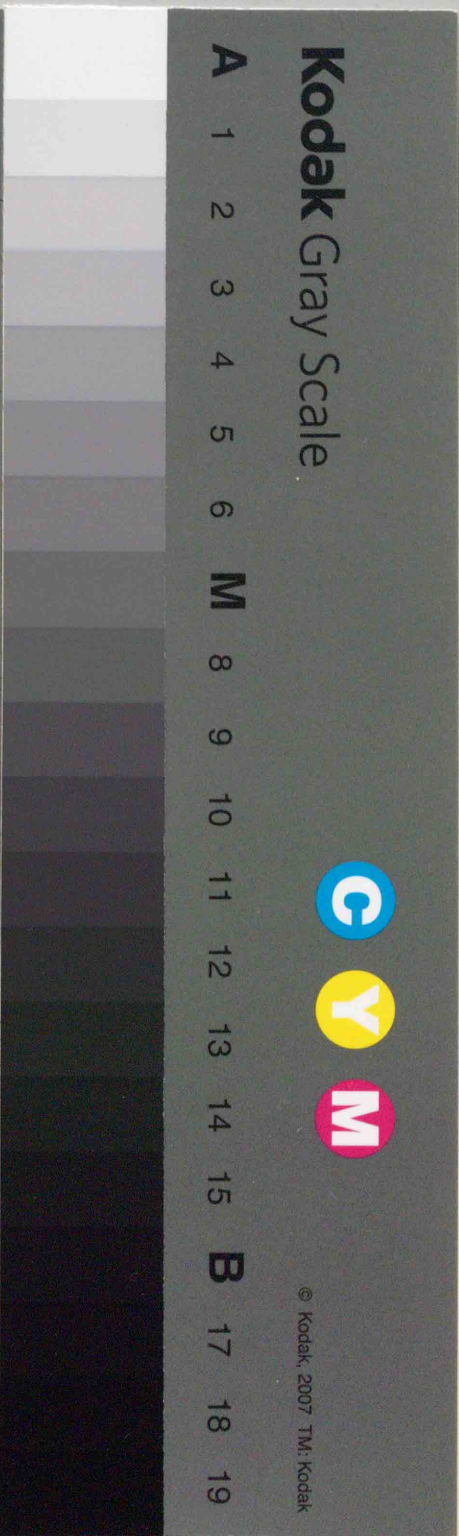
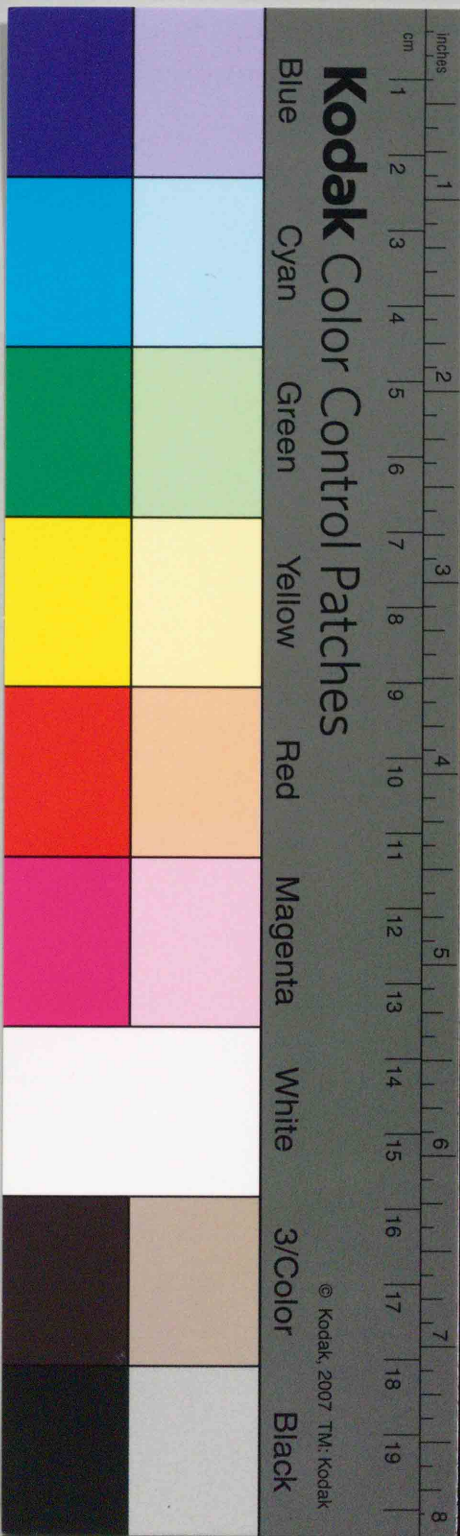
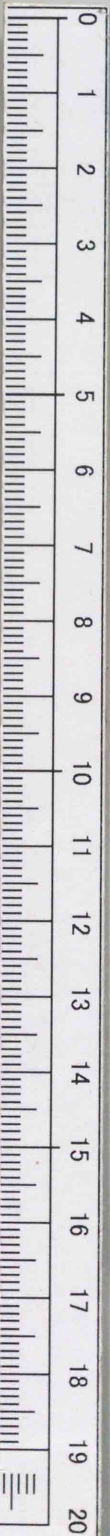


女子新修身

上級用

4b
110
昭3



40571

教科書文庫

4
110
42-1928
20000
65494

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

昭和三年三月二日

B83

文部省検定済

文學博士服部宇之吉著

女子新修身

東京金港堂書籍株式會社



豊葦原の千五百秋の瑞穂國は
是れ吾が子孫の王とますべき
地なり爾皇孫就て治らせさき
く寶祚の隆えまさんこと天壤
と與に窮なかるべし

勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ徳ヲ
樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億
兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國
體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民
父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉
己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ
智能ヲ啓發シ徳器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ
開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義

勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン
斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ咸其德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名 御璽

詔 書

朕惟フニ方今人文日ニ就リ月ニ將ミ東西相倚リ彼此相濟シ以テ其ノ福利ヲ共ニス朕ハ爰ニ益國交ヲ修メ友義ヲ悖シ列國ト與ニ永ク其ノ慶ニ賴ラムコトヲ期ス顧ミルニ日進ノ大勢ニ伴ヒ文明ノ惠澤ヲ共ニセムトスル固ヨリ内國運ノ發展ニ須ツ戰後日尙淺ク庶政益更張ヲ要ス宜ク上下心ヲ一ニシ忠實業ニ服シ勤儉產ヲ治メ惟レ信惟レ義醇厚俗ヲ成シ華ヲ去リ實ニ就キ荒怠相誡メ自彊息マサルヘシ

抑我カ神聖ナル祖宗ノ遺訓ト我カ光輝アル國史ノ
成跡トハ炳トシテ日星ノ如シ寔ニ克ク恪守シ淬礪
ノ誠ヲ輸サハ國運發展ノ本近ク斯ニ在リ朕ハ方今
ノ世局ニ處シ我カ忠良ナル臣民ノ協翼ニ倚藉シテ
維新ノ皇猷ヲ恢弘シ祖宗ノ威徳ヲ對揚セムコトヲ
庶幾フ爾臣民其レ克ク朕カ旨ヲ體セヨ

御名 御璽

明治四十一年十月十三日

內閣總理大臣副署

詔書

朕惟フニ國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ之
ヲ涵養シ之ヲ振作シテ以テ國本ヲ固クセサルヘカ
ラス是ヲ以テ先帝意ヲ教育ニ留メサセラレ國體ニ
基キ淵源ニ遡リ皇祖皇宗ノ遺訓ヲ掲ケテ其ノ大綱
ヲ昭示シタマヒ後又臣民ニ詔シテ忠實勤儉ヲ勸メ
信義ノ訓ヲ申ネテ荒怠ノ誠ヲ垂レタマヘリ是レ皆
道德ヲ尊重シテ國民精神ヲ涵養振作スル所以ノ洪
謨ニ非サルナシ爾來趨向一定シテ效果大ニ著レ以
テ國家ノ興隆ヲ致セリ朕即位以來夙夜兢兢トシテ

常ニ紹述ヲ思ヒシニ俄ニ災變ニ遭ヒテ憂悚交至レ
リ
輓近學術益開ケ人智日ニ進ム然レトモ浮華放縱ノ
習漸ク萌シ輕佻詭激ノ風モ亦生ス今ニ及ヒテ時弊
ヲ革メスムハ或ハ前緒ヲ失墜セムコトヲ恐ル況ヤ
今次ノ災禍甚タ大ニシテ文化ノ紹復國力ノ振興ハ
皆國民ノ精神ニ待ツチャ是レ實ニ上下協戮振作更
張ノ時ナリ振作更張ノ道ハ他ナシ先帝ノ聖訓ニ恪
遵シテ其ノ實效ヲ舉クルニ在ルノミ宜ク教育ノ淵
源ヲ崇ヒテ智德ノ竝進ヲ努メ綱紀ヲ肅正シ風俗ヲ

匡勵シ浮華放縱ヲ斥ケテ質實剛健ニ趨キ輕佻詭激
ヲ矯メテ醇厚中正ニ歸シ人倫ヲ明ニシテ親和ヲ致
シ公德ヲ守リテ秩序ヲ保チ責任ヲ重シ節制ヲ尙ヒ
忠孝義勇ノ美ヲ揚ケ博愛共存ノ誼ヲ篤クシ入りテ
ハ恭儉勤敏業ニ服シ產ヲ治メ出チテハ一己ノ利害
ニ偏セスシテ力ヲ公益世務ニ竭シ以テ國家ノ興隆
ト民族ノ安榮社會ノ福祉トヲ圖ルヘシ朕ハ臣民ノ
協翼ニ賴リテ彌國本ヲ固クシ以テ大業ヲ恢弘セム
コトヲ冀フ爾臣民其レ之ヲ勉メヨ

御名御璽

攝政名

大正十二年十一月十日

國務各大臣副署

勅語

朕皇祖皇宗ノ威靈ニ頼リ萬世一系ノ皇位ヲ繼承シ
 帝國統治ノ大權ヲ總攬シ以テ踐祚ノ式ヲ行ヘリ舊
 章ニ率由シ先徳ヲ聿修シ祖宗ノ遺緒ヲ墜ス無カラ
 ンコトヲ庶幾フ
 惟フニ皇祖考叡聖文武ノ資ヲ以テ天業ヲ恢弘シ内
 文教ヲ敷キ外武功ヲ耀カシ千載不磨ノ憲章ヲ頒チ
 萬邦無比ノ國體ヲ鞏クセリ皇考夙ニ心ヲ養正ニ宅
 キ廼チ志ヲ繼明ニ尙クス不幸中道ニシテ聖體ノ不

即ち修め
 聖體ノ不
 幸中道ニシテ

豫ナル朕儲貳ヲ以テ大政ヲ攝ス遽ニ登遐ニ遭ヒテ
哀痛極リ罔シ但皇位ハ一日モ之ヲ曠クスヘカラス
萬機ハ一日モ之ヲ廢スヘカラス哀ヲ銜ミ痛ヲ懷キ
以テ大統ヲ嗣ケリ朕ノ寡薄ナル唯兢業トシテ負荷
ノ重キニ任ヘサランコトヲ之レ懼ル

輓近世態漸ク以テ推移シ思想ハ動モスレハ趣舍相
異ナルアリ經濟ハ時ニ利害同シカラサルアリ此レ
宜ク眼ヲ國家ノ大局ニ著ケ舉國一體共存共榮ヲ之
レ圖リ國本ニ不拔ニ培ヒ民族ヲ無彊ニ蕃クシ以テ

維新ノ宏謨ヲ顯揚センコトヲ懋ムヘシ

今ヤ世局ハ正ニ會通ノ運ニ際シ人文ハ恰モ更張ノ
期ニ膺ル則チ我國ノ國是ハ日ニ進ムニ在リ日ニ新
ニスルニ在リ而シテ博ク中外ノ史ニ徵シ審ニ得失
ノ迹ニ鑒ミ進ムヤ其ノ序ニ循ヒ新ニスルヤ其ノ中
ヲ執ル是レ深ク心ヲ用フヘキ所ナリ
夫レ浮華ヲ斥ケ質實ヲ尙ヒ模擬ヲ戒メ創造ヲ勗メ
日進以テ會通ノ運ニ乗シ日新以テ更張ノ期ヲ啓キ
人心惟レ同シク民風惟レ和シ汎ク一視同仁ノ化ヲ

宣へ永ク四海同胞ノ誼ヲ敦クセンコト是レ朕カ軫
 念最モ切ナル所ニシテ丕顯ナル皇祖考ノ遺訓ヲ明
 徴ニシ丕承ナル皇考ノ遺志ヲ繼述スル所以ノモノ
 實ニ此ニ存ス有司其レ克ク朕カ意ヲ體シ皇祖考暨
 ヒ皇考ニ效セシ所ヲ以テ朕カ躬ヲ匡弼シ朕カ事ヲ
 獎順シ億兆臣民ト俱ニ天壤無窮ノ寶祚ヲ扶翼セヨ

女子新修身 上級用 目次

第一課	意義ある人生	一
第二課	人生と價值	一〇
第三課	文化と人格生活	一五
第四課	家庭と女性	二三
第五課	結婚	三六
第六課	妻のつとめ	三七
第七課	主婦の力	四四
第八課	尊い母性	五三
第九課	文化と生活改善	六〇
第十課	女子と職業	六六

第十一課	道德的理想(一)	七
第十二課	道德的理想(二)	六
第十三課	斯の道(一)	六三
第十四課	斯の道(二)	八七
第十五課	斯の道(三)	九三
第十六課	良心	九七
第十七課	婦人問題(一)	一〇五
第十八課	婦人問題(二)	一一二
第十九課	國際的精神	一二六
第二十課	國際聯盟	一三五

女子新修身 上級用

第一課 意義ある人生

人生とは何ぞ

人生とは何であるか。私達は如何に人生を感じ、如何にこの世を送るべきであらうか。この問題は必ずしもすべての人が考へてゐる問題ではないが、私達が何か人生の大きな問題に遭遇した時には必ず起る問題であり、又自分の生活について眞剣に考へる人は、何人もいつか必ず解決しなければならぬ問題である。

嘗ては人生の問題について樂天主義厭世主義と呼ばれる思想があつた。樂天主義は人生を樂觀的に眺め、人間の性質をも

樂天主義

厭世主義

つて本來善なるものと考へ、この現實の人間世界をもつて最良の世界となし、たとへ人の世に諸々の罪惡があつてもこれがために人類が進歩し善が明になるのであるから根本的に惡なるものではないとなし、人生は結局善であり、すべての人が楽しんで生活すべきであるとして考へるのである。之に反して厭世主義は反對に人生を悲觀的に眺め、人生をもつて永遠に満足されない欲望の集團と考へ、快樂は一時の例外であり、人生は結局苦痛であり、何等の價値なきものと考へるのである。然しながらこの考へ方は、いづれも極端に走つた誤つた見解である。人生は樂天主義者の考へるやうに、ありのまゝに善美なものでもなければ、さりとて又厭世主義者の考へるやうに、無價値なるものとして悲觀すべきものでもない。

問題の考へ方

よしや又人生を善と考へて見ても、惡と考へて見ても、私達が生命を持つて居り、生きて居るといふ事實には何等かはりはない。ハムレットは、ながらふべきか、ながらふべきでないか、問題である」と云つて、生きる價値を疑つたが、私達の生きて居る事實は、これを疑ふことに依つて毫も變らない。生きてゐるといふことは、私達に與へられた尊い事實である。されば問題は、生きるがよいか死ぬがよいかといふことではなくて、この與へられた生命を如何に生きて行くのが人間として意義あることであり、如何なる人生が最も生き甲斐ある人生であるかといふ點にあるのである。

人生の尊さは、たゞ生きながらへることにあるのでもなければ、また生計にわつらはされぬ安逸な生活にあるのでもない。

人生の尊さ

人生の目的は理想の實現にある

私達がたゞ他の生物と均しく持つてゐる生命をながらへるといふだけならば人間の生活と他の下等動物の生活との間に、どこに價値の差があらうか。かくてはどこにも人生の眞意義を見出すことは出來ないであらう。私達が一個の人格者として、その生活が他の動物の生活と異なるものであることを誇り得るのは、私達の生活が唯與へられた生命をながらへるだけのものではなくて、その社會生活に依つて文化を創造し價値あるものを産み出して行くことが出来るからである。されば唯本能衝動の欲求のまゝに動き、欲望にひきづられて生きながらへて行くのでは、何等尊い人生の意義を見出すことは出來ない。

人生には固有の目的がある。たえず理想を目ざして進み、一歩一歩理想に近づき、我が忠實なる活動に依つてこの理想を實

天賦の稟性に從つてその職分をつくせ

現し社會文化を進めて行く所に尊い人生の目的があるのである。この目的を果して行く人生こそ眞に意義ある尊い人生である。

人生の價値は理想の實現にある。然れどもこの理想を實現すべき現實の生活者たる私達は皆それ〴〵その地位境遇を異にしその身分を異にする。従つて凡ての人に同じ仕事が出来ものでもない。又人々がそれ〴〵その地位境遇才能等に應じて各種の方面に働いてこそ社會生活の目的も達せられるのである。天分のない者が學問をもつて世に立たうとするのは無謀であり、もと〴〵蒲柳の質に生れた者が身體を勞することの激しい仕事に従はうとしても出來得ることではない。生來聲

帶のよくない者が音楽家として立たうとしたならば、人唯その愚を嗤ふに過ぎないであらう。私達が世に立つて働く場合に、實際如何なる仕事に向ひ、如何なる方向に進むべきかは、その身分境遇に應じその天稟に應じて異なるべきであつて決して他人の成功に眩惑されたり虚榮に驅られたりして、鵜の眞似する鴉となつて溺れる愚を演じてはならない。名もなき一介の農夫も、朝に星を戴いて出で夕に月を浴びて歸るその粒々の辛苦の勞働が、その職分に應じて人生の務を果すものであるが故に尊い人生である。終日汗にまみれて、工場の一隅に黙々として糸を紡ぐ一人の女工も、その職務を忠實に果すところに尊い人生がある。健全なる心身を持ちながら、生活に追はれることなきがために遊惰に耽り、浮華放縱に流れ、安逸を貪つて爲す所なき

人生の眞價は誠實なる態度にあるのでその結果にあるのではない

は人生の冒瀆である。又榮譽の外に何等目的なく、一身一家の利害の打算にのみ動かされて、社會國家の發展とその福祉の増進とを考へないものは人生の本領を没却するものである。又人生の行路は決して平坦ではない。私達の行く手にはたえず不測の事件が起つたり、思はぬ故障が起つたりして、所期の目的を達せられないことが少くない。私達の過去を振り返つて考へて見ても、自ら努力しながらも事志と違ふことが多いのである。然しながら不測の事件のために事志と違ひ、所期の目的が達しられなかつたり、思ひがけぬ結果があらはれたりして、も、正しく理想を眼ざして進む誠實なる活動それ自身の價値はこれがために毫も傷けられるものではない。誠實なる活動は恰も寶石の如く、それ自身に光を持つてゐるのである。されば

私達は唯行爲の結果のみに重きを置き、結果の大小のみを考へることなく、寧ろ誠實なる態度と、不斷の精進努力とを重んじた。勿論よき結果が得られることは望ましいことであり、より多くの結果が得られることは喜ぶべきことではある。されどもこの場合にも、徒に結果として齎らされるもののみを念頭に置き、活動それ自身の價値を十分に考へず、誠實なる態度を失ふやうなことがあつてはならない。誠實なる態度を忘れ活動の價値を離れて、結果だけを考へると、所謂目的のために手段を選ばないといふ誤つた態度に陥り易いのである。誠實と否とは、自己の心事の問題としては良心有る人の皆能く自知する所であるが、他人の心事の問題としては大に注意を要する。人の心事は我れ之を忖度するのであるから、或は寛に過ぎ或は嚴に過

ぎなどして、實に中り難い。此處では自己の問題として言ふのである。よい成績を得ることは學生として最も望ましいことであるけれども、よい成績が尊いのは、それが誠實なる勉強と不斷の努力の結果として得られたものであるからであつて、若し僥倖に依つてよい結果を得たり、不正の手段に依つてよい成績を得て得々としてあるものがあるならば、これまことに唾棄すべき陋劣なる人格である。

要するに私達は誠實なる活動と不斷の修養に依つて、人格の向上を圖るべきであつて、決して之を忘れて結果のみに左右されてはならない。自己の本分の上に不斷にベストを盡す生活こそ、眞に生き甲斐ある人生であり、尊い人生である。

人生と價值

第二課 人生と價值

眞に意義ある人生は、不斷の努力に依つてこの社會に價值を創造し、自己活動によつて價值を實現して行く人生である。生きながらへるといふことが、そのままに價值あるのではなくて、理想に従つて生きながらへる所に價值があるのである。

價值とは何ぞ

然らば一般に價值とは何であるか。如何なるものが價值あるものと云はれるのであらうか。一般に私達の欲求を満足するに足るものが、私達に取つて價值あるものである。例へば醫藥は病人に取つて最も價值あるものであり、飢えたる者には、食物が價值がある。寒い時には、温い衣服が價值があり、暖い時には涼しい衣服が價值がある。要するに私達の現在の意欲を満

主觀的價值

し得るものが、私達の現在の生活に取つて價值あるものである。然しながら私達の欲求は人に依つて異り、又同一人であつても時と場合によつて異なるものである。されば又この欲求を満足すべき對象物も、自ら人に依つて異り、又時と場合に依つて異らざる得ない。醫藥は病弱者には尊いものであつても、健康者には何の價值もない。毛織物は寒國の人々には尊い財産であつても、熱帶地方の人々には何の價值もない。また私達個人に就いて考へて見ても、病時には醫藥を欲求するが、健康な時には之を要求しない。嚴冬には温な衣服を要求するが、熱い時には涼しい衣服を要求する。かくの如き對象物は、凡ての場合を通じて凡ての人々の欲求を満し得るものではない。故にこれは價值ありとしても、主觀的の價值であり、相對的の價值である。従つ

て又之を一般に人生の目的とし、凡ての人が不斷に追求する價値あるものとする事は出来ない。かくの如き主觀的價値に對して、凡ての人が如何なる場合にも之を要求すべきものがあるならば、かくの如きものは人と時と所によつて變らない客觀的價値となり得るのである。

人の本質的要求

果して人により時處によつてかはらない客觀的價値があり得るであらうか。私達が物乞ふ者に直ちに金品を與へるがよいか悪いかは、其の場合に應じて考へねばならないが、社會の人々がお互に相愛し、不幸な者をめぐむべきことは何人に對しても如何なる場合にも要求さるべきことである。各人の爲すべき仕事と任務とは一樣ではないが、すべての人が誠實にその仕事をなし、其の任務を果して行かなければならないといふこと

客觀的價値

は、何人に取つても變りはない。蓋し人々互に相愛し不幸な者を慈しみ、各自が其職分に應じて忠實に働くといふことは、人たる本質的要求であり、私達はこの要求を満たすことによつて、始めて意義ある人生を生み出すことが出来るからである。これ等の要求は、いづれも人間の人間たる本質的要求が私達の意志活動にあらはれ、私達に其の實行を促すものである。私達がこの要求を満す時善が實現されるのである。同様に人間の本質的要求が、知的方面にあらはれる場合には眞理の要求となり、情的方面に發動する時には美の要求となるのである。眞善美は、人の人たる本質的要求が、私達の心の動きである知情意の三方面にあらはれたものであり、何人も意義ある人生を送らうとすれば、この要求に従はねばならぬのである。従つて

それは、何人に對しても等しく要求さるべき普遍的な價值であり、客觀的價值である。即ち一般に私達の活動の理想となり得るものであり、私達がこの眞善美の要求を理想として進む所に眞に意義ある人生が築かれるのである。

眞に意義ある人生は、常に理想を目ざして進み、自己の境遇に應じて己の分に從つて我が任務を果すことに最善の努力を爲す人生である。從つてその職業が如何なる職業であるにせよ、その地位身分が如何なる地位身分であるにせよ、忠實に我が職業に從ひ、誠實なる態度で理想の實現に努力してゐるならば、人間としての價値は何等差はない。要はその職業が正しい職業であり、この職業に從ふ態度が誠實であり、從つて自己の本分に忠實であつて、一步一步着實に理想に近づいてやまない態度が

眞に價値ある人生

大切なのである。この態度に人生の眞の價値があるのである。

第三課 文化と人格生活

眞善美は人の人たる本質的要求であり、いやしくも人として生き甲斐ある生活を爲さんとするならば、何人もその實現に向つて努力すべき理想である。それは私達の現實の心の働きに對して普遍的規範となり、私達の心に對してこの規範に從つて現實に働くことを要求するのである。私達が忠實にこの眞善美の要求に從つて活動することに依つて社會生活の上に實現するものを文化といふ、科學・道德・藝術・宗教などが之である。文化は私達がその本質的要求に從つて社會的に活動する所に生み出されるものである。而してかくの如き文化を生み出す

文化

人格

人格活動は統一
ある活動である

活動は、人格活動である。

人格とは統一ある自覺的活動の主體である。人格と云はれるためには其の心身の作用に聯絡統一があり、私達のあらゆる意識作用が全體として統一調和されてゐなければならぬ。其の統一は現實の自我の中に働くあらゆる意識作用の統一であると共に、他面過去現在未來に亘つて永遠に其の統一を全うせんとするものである。然もその統一は單なる自然的統一ではなくて、理想に依る統一である。換言すれば眞善美の要求による統一である。従つて人格ある者の思想言動は、常に一定の理想に従つて發現し、其の間に矛盾撞着を生ずることがない。人間以外の動物の生活は唯外界の刺激に應じて本能衝動のままに動いて行くに過ぎない。飢えては食を求め、渴しては水を

人格活動は
自覺ある活動
人格活動は自覺
ある活動である

求むる動物の生活はたゞ本能と過去の習慣とに盲目的にひき
づられて行くのであつてその行動の間に何等内面的統一もな
ければ又自覺もない。

理想

人格ある者の活動が常に理想に向ひ、眞善美の要求に従つて
居ることはこれ人間の眞實なる本性の發現である。従つて自
分の思想言動を常にこの理想に依つて統一し、この理想の要求
を満して行くことは換言すれば自我の本性を自覺して活動す
ることである。これ人格活動は自覺ある活動であるといふ所
以である。人格活動は自覺ある生活である。従つてその生活
は他の動物の盲目的活動と異り自ら我が過去を反省し、我が現
在を意識し又將來を豫想して全體としての我が生活を統制し
もつて邪惡を避け正善に進まうとするのである。こゝに人格

人格活動は文化創造の活動である

人格活動は不斷の努力である

の尊厳があるのである。

人格活動は常に自己の本質的要求に眼覚め、自己の活動に依つて眞善美の理想をこの社會に實現せんとする活動である。私達のかくの如き人格活動に依つて社會生活の上に實現されるものは即ち社會の文化であり、人格活動は文化創造の活動である。眞と云ひ、美といひ、善といひ、いづれも人生をして意義あらしめ、價值あらしめる根柢となるものであり、人格の内容を豊富にし、眞實なる人生を建設せしめる原動力となるものである。科學・藝術・道德・宗教等の文化はかくの如き人格生活に依つて生み出される尊い人類の精神的財産である。

眞の上にも眞を求め、美の上にも美を欲し、一善を實現すれば更に進んで他の一善を求めるのが人間の本質的要求ではある

人格と自由

誰の手で

が、然し同時に現實の生存者としての私達には強い自然の欲求がある。飢えて食を求め、渴して水を求めることは他の動物と少しも異らない。安樂を求め、苦痛を避けやうとするのは人の自然の情である。たゞかゝる場合に本能衝動のままに動かないで、理想の力に依つてこの自然の欲求を統制しもつて統一ある活動を營んで行くところに人格生活の實があげられるのである。従つて眞の人格生活はすべての誘惑を斥け、一時の欲求を統制して常に理想の實現に向つて進む不斷の精進努力である。この努力を怠るものは道德的に怠慢者であり、自ら人生の意義を蹂躪するものである。

人格活動は自己の本質的要求を實現する自覺ある活動であるから眞に自由なる活動である。眞の自由は決して我儘放埒

な活動をいふのではない。自ら自己の本分を認め之を實現して行く自律的活動こそ眞に自由なる活動であつて我儘放埒に依つて自己の本分を無視し、自己の本質的要求を無視する活動は明に眞實なる自己を束縛するものであり最も自由を失つた活動といはねばならない。眞に自由なる活動は唯人格活動あるのみである。

人格と平等

又凡ての人は眞に人格者として活動して居る限り皆平等である。一人の學生が學生としての本分を守つて誠實に勉學するのと、一人の政治家が忠實に良心の命に従ひひたすらに國利民福の増進を念願として一國の政治を論ずるのと、其の仕事の内容には雲泥の差があり、その社會的結果にも大なる差がある。一軍の安危を一身に負ふて帷幄に謀をめぐらす一軍の參謀と、

少子及び
加藤春枝

常に前線に立つて指揮命令のまゝに動く一兵卒の活動とその職責や實に大きな相違である。然しながらそれがいづれも自己の本分を完うする所以であり、自己の地位境遇に應じて最善の努力をなして居るものであるといふ點に於てその人格價値に何等差等はないのである。これ職業に貴賤なしと云はれる所以であり人格は平等であると云はれる所以である。貴賤は職業や地位にあるのではなくて、自己の職分を遂行する態度とその心情とにあるのである。

人は唯人格者としてのみ自由であり、人格者としてのみ平等である。人格の自由を我儘放埒と誤り、人格の平等を社會生活に於ける無差別の平等と誤つてはならない。

家は、社會生活の基礎

第四課 家庭と女性

人間に男女兩性の存在することは自然の事實であるが、然もこの事實が人類文化の建設の上に重大なる意義を持つてゐるのである。生物學の上から考へて見ても、兩性の存在とその正しい關係とが人類の存續發展のために必要であることはいふまでもないが、又社會的に考へても、倫理的に考へても兩性の存在と其の結合に依つて生まれる正しい家庭の成立とが最も重大なる問題である。

人類の結婚の歴史に就て最も深い研究を遂げたウエスターマークは、夫と妻、兩親と子供とを結びつける綱は、少くとも社會組織の要因をなすものである。」と云つてゐるが、まことに家は社

小月歌

一、天照より日と名に自らあつ

天地と共ニ國あり

天地と共ニ君あり

天地と共ニ家あり

家庭は社會生活經濟生活の基礎

日本皇大帝 日本國民

二、天照より太陽と名に自らあつ

六合に冷き御稜威

と、若き帝國の命

けり、民族の血潮

三、太陽の民族身めり、

太陽の如き

太陽民族身めり、

山即ち太陽如強

會生活の單位であり、社會組織の基礎をなすものであつて、眞實なる人類文化の進展はこの基礎の上にはじめて望み得られるところである。

人間の社會生活並びに經濟生活についてこれを考へて見るに、いづれも家族生活がその重大なる基礎となつてゐるのである。私達が先づ自分以外の人々の存在を意識し、その人々との共同生活を理解するのは家庭に於てである。眞實の社交は何より家族の團欒生活にその範を見出すことが出来る、お互が純眞な自然の愛情で結び、徒に駈引や利害の打算のために他を欺いたり、見苦しい感情の衝突のために周囲の人々を誹謗したりするやうなことの無い美しい家庭の團欒は誠に平和な社會生活の好縮圖ではないか。又一家の經濟はよしやその範圍は

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

太陽の光を身につけて

極めて狭隘であつても一般經濟生活の根本である富の生産とその消費とは家族生活を最小單位として立派に行はれてゐる。又一般財政の要項である収入支出調整治産の諸問題も一家の會計に於て立派に行はれてゐるのである。かくて私達の生きた經濟知識は先づ家庭生活に於て養はれるのである。

家庭は又私達の道德意識を培養する最も大切な苗床である。私達が生れて先づ第一に入る社會關係は家庭生活であり、私達の人倫關係は先づ家族關係から出發して漸次複雑廣汎な社會生活に及んで行くのである。従つて私達の道德意識の根柢が先づ家庭生活に於て養はれることはいふまでもないことである。父母が何等爲にする所なき純眞なる愛情をもつてその子女を養育し、子女が父母の鴻恩に對して心からなる感謝の念と

家庭は道德意識の培養所

先づ養はれん

尊敬とをもつて之に仕へる美しい家庭生活は實に私達の一般

社會生活に於ける慈愛・献身・從順・報恩・感謝等の重要な徳性を涵養すべき源泉である。又兄弟姉妹が友愛の道を盡し、兄姉が弟妹を導くに懇切慈愛を旨とし、弟妹またこれに仕へるに心からなる敬愛の念をもつてするは、更に廣い社會の共同生活に於て長幼の序を保ち、人々互に同情の念と愛敬の念とをもつて相交り、老幼病弱者を勞り、長者を尊敬する等、社會發展の上に重要な徳性を養ふ根柢である。更に私達の宗教的感情もその根柢は多く家庭生活に於て養はれるものであつて、古來世界の偉大なる宗教家は多く其の父母の深い信仰の感化のもとに生れたのである。殊に我が國民道德の一大特徴たる祖先崇拜の念の如きは家族生活を離れては考へることの出来ない問題であ

る。

かくの如くして一家の生活がよく和合し老幼相助け相慰め家族の結合が純眞緊密であるならばその間に自然に養はれる家族相互の奉仕と犠牲的献身の精神はやがて一般社會生活に於ける人々の眞實なる結合の尊い紐帯になるのである。世の所謂不良少年少女がその家庭生活に何等かの缺陷ある所に生れることが多いといふ事實は明に家庭生活が私達の道德生活の根柢を養ふものであることを物語るものである。實に家庭は人間の社會的價値の培養所である。

かく考へて來ると私達が人と生れて價値ある人間になるために必要な一切のものはすべて家庭生活に於てその根源が與へられると見てもよいのである。家庭は最も重要な人間の教

家庭生活の中心
となる女子

育機關である。そしてこの家庭の重大なる任務を果して行く上に家庭生活の中心として最も重い使命を帯びてゐる者は一家の主婦たるべき女子である。女子が家庭生活の中心となり夫のよき伴侶となり又子女の立派な教養者となつてその使命を十分に果し、もつて妻たり母たる責務を完うすることはこれ女子の生得の天分であり同時に人類文化への無上の貢獻である。

婦人の自覺と家
庭生活

近時婦人の教育が一般に進み其の人格が認められ、社會生活に於ける女子の地位に對する自覺が進み、男子と同様にその能力を發揮すべき機會の與へられることが多くなつたのはひとり女子のために喜ぶべきであるのみならず、又全人類の眞實なる文化建設の上より見ても賀すべきことである。唯往々にし

て過去の生活に對する反感からその内容を十分に吟味しない自由解放の叫びがあらはれたために女子の天分をはき違へ家庭生活をもつて女子の自由なる活動を束縛するものであるかか如くに考へ、結婚生活を廻避し、獨身主義を標榜するやうなものがあるが、これ自ら女子としての自分の尊い天分を無視するものであつて思はざるも甚しいものである。

第五課 結婚

結婚は人倫の大本

家庭は實に人類文化の源泉である。そしてこの家庭生活を構成する出發點となるのは男女の結婚である。従つて結婚は人性の自然に出づるものであると同時にまた人倫の大本である。人生は結婚によつてはじめて全き人生となり、男女は結婚

結婚の意義

によつて始めて各々眞にその天文を發揮することが出来るのである。男女の正しい結婚によつて美しい家庭の構成される所に社會國家の發展の基礎も確實に据えられるのである。フラトーンは、未婚者は半人である。人は結婚に依つて始めて全人となる。と云つたが、誠に味はふべき言である。生理上から考へても又精神上から考へても男子ばかり又女子ばかりでは未だ完全なる全人ではない。男女各々結婚に依つて始めて完全なる全人となり、自分の生命を永遠に傳へることが出来る。と同時にそこに眞實なる人類文化の發展が望まれるのである。結婚は眞の愛情に基き共同生活の目的をもつて家庭を構成する一男一女の生涯に亘る結合である。この結婚が正しく行はれると否とは實に人生の重大問題であつて單に當事者生涯

の幸不幸の問題に留らず、それが一家の浮沈盛衰に關する問題であり長く子孫にまで重大なる影響を及ぼしひいては社會の健實なる進歩發達をも左右することになるのである。かくの如く結婚は人間一生の重大事であるから決してこれを輕々しく取扱ふことなく、慎重にも慎重な態度を取らねばならない。今日世界の各國が結婚成立に關する法律の規定を設けて居り、又各地方に結婚披露に關する複雑な風習などの存在するのもこれがためと考へることが出来る。

法律上の要件

法律上結婚が成立するためには次の如き条件が必要とされてゐる。

- 一、男女相互の承諾あること。
- 二、男子は滿十七歳女子は滿十五年以上たること。

三、近親にあらざること。(直系血族三親等内の傍系血族、直系姻族の間ならざること。)

四、男子三十年未滿女子二十五年未滿はその家に在る父母の同意あること。

五、市町村長に届出を爲すこと。

然しながらこの法律の規定に背かないといふだけでは決して眞實なる結婚とはならない。

愛情と信頼

結婚はその形式よりすれば一男一女の結合であるけれども、眞の結婚はこの結合の基礎に相互の眞實なる愛情と信頼とがなければならぬ。眞實の愛なき結婚は虚偽の結婚である。眞の結婚は男女がお互にその人格を完成しその天分を十分に發揮せんがための永久の結合である。相互に眞實の愛情なく

配偶者選擇の標準

强健な身體

お互に信頼する所がないのにどうしてかゝる永久の結合が出来やう。單に地位や富や虚榮のために結婚の相手を選び、又一時の感情に走つて結婚のこの重大なる意義を考へないものは人倫の大本を無視するものである。されば私達は配偶者を選択するに當つてはよく人生の經驗に豊富な父母師長に相談してその教を受くべきは勿論自らも慎重な態度でこれが選擇に當らねばならない。今左に配偶者選擇の重なる標準について考へて見やう。

第一は身體の强健である。一家の生活に於て配偶者の病弱なこと程不幸な事はない。配偶者の病弱はたゞにその結婚生活を破壊する基となり一生の不幸を招く原因であるばかりでなく又社會國家の盛衰の上より考へても極めて重大なる問題

獨立の生活の基礎

人格

である。殊に遺傳的惡疾の子孫に及ぼす影響は誠に戰慄すべきものである。私達は決して一時の情熱に驅られることなく身體强健にして遺傳的疾患なく血統の正常な者を配偶者として選びたい。

第二は獨立の生活の基礎である。獨立の生活を營み得る保證のない者を配偶者として選ぶことは甚だ危険である。生活の基礎と云つても勿論財産とか現在の地位とかを云ふのではなくてその知識・才能・技術・信用等に於て將來の生活を保障し得る資格をいふのである。財産は之を失ふことがあつても知識・才能・社會の信用等は決して失ふことなき尊い精神的財産であつて將來の發展を期待し得る基礎である。

第三は人格である。如何に身體が强健であり、又知識・才能が

あつてもその人格に於て信頼し得ない者を配偶者として選ぶことは自ら求めて不幸を招くものである。夫婦の間に最も大切なものは純真なる愛情と相互の理解であるが、その人格を信頼し得ない者にこの愛情と理解とのあり得やう筈がない。之に反して人格の光は純真なる愛情の源泉である。配偶者の學問智能等も重大なる問題ではあるが、これ等はその人格の光を浴びて始めて意義あるものとなるのである。如何に才學があり又社會的地位があつてもその人格に缺陷があつたのでは到底生涯の伴侶として共々に意義ある人生を送つて行くことは出来ない。

精神的理解

第四は相互の精神的理解である。相手の性格・職業・趣味・嗜好等が果して自分の性格趣味等と一致し或は協調し得るもので

家庭の事情

あるか否かを慎重に考慮せねばならない。無理解な結婚はやがて來るべき破綻のもとであり決して幸福な結果を齎すものではない。この點について配偶者の教育並に年齢がまた重大な問題となる。特別の例外はあるけれども一般に夫婦の教育程度が著しく異り又其の年齢の差の著しいことは相互の精神的理解を妨げることが多いので十分考慮しなければならぬ。

第五は配偶者の家庭の状態である。結婚は家庭生活を構成する基礎ではあるが、家庭は單に夫婦だけの生活ではなくて更に多くの家族がある。殊に我が國に於ては家族制度が社會組織の基礎となつてゐるので古來家風を重んじ家の傳統を重んずる風が強い。従つて結婚しやうとする場合には豫め先方の家族の状態や家風等についてよく考へ果して自分がその境遇

や家風に順應して行くことが出来るかどうかを顧慮しなければならぬ。勿論自分の我儘勝手のために新に入つた家の傳統や家風を無視するやうなことは最も不都合なことであるけれども、初より自ら之に順應し得ないやうな事情が明であるのに一時の感情のために之を顧みないで結婚するのは自ら不幸の種を播くものである。

慎重に慎重を重ねよ

結婚は誠に人倫の大本である。私達は以上考へて來たやうな種々の方面から慎重に配偶者を選ばなければならぬ。近時一般に女子の自營が進み昔日のやうに結婚條件を一切他人任せにせず自らもこれを判断する傾向の増して來たことは誠に喜ぶべき現象である。たゞこの場合にも私達は未だ人世の經驗に乏しく、世情にもうといのであるから、どこまでも世故に

長け經驗も深く又私達に對して切實なる慈愛を抱く父母や長上の意見を聽き、その指導を仰がねばならない。殊に年若き者はとかく一時の熱情に驅られて事の輕重を誤り外見にひかれ易いものであるから十分注意せねばならない。殊に眞の結婚が眞實なる愛情に基くべきことが自覺されて來たことは喜ぶべきことであるが、これがために結婚前の盲目的な愛のために種々の事情を無視して後日に至つて自ら不幸を招いたり或は道徳上の大罪である不義の罪を犯すやうな結果となつて終生拭ふべからざる人格上の汚點を残すやうなことなきやう十分心せねばならない。

第六課 妻のつとめ

家庭は人類文化の搖籃

家庭は眞の人類文化の搖籃である。人々が廣く社會に實現し、やうと努力してゐる理想はすべてその根底が家庭生活に於て養はれると云つても過言ではない。かゝる重大なる意義を有する家庭生活の中心となるものは妻たり母たる地位にある女子である。女子の任務は一にして足りないけれども嫁してよく夫に仕へ、よく家を治めてその子女を正しく教育するは實に女子の最大任務であり、最も尊い女子の天分を發揮する所以である。私達は先づ他に嫁して人の妻としての心得を十分考へて置かねばならない。

夫婦の契りは男女の生涯に亘る結合であるから妻は夫と終生互に相信じ相慰め相助け合つて行かねばならない。先づこの結合を鞏固ならしめるものはお互の愛敬の念である。愛は

敬愛

眞實の結婚成立の要素であると共に一旦成立した結婚をよく永續させ夫婦の結合をして眞に人格の結合たらしめもつて健全なる家庭生活を營むために夫婦が互に守るべき最も大切な徳である。夫婦の間に一點の邪心なくお互の人格に對して何の懸念を挾むところもなく、一心同體となつて互に信じ合ひ助け合ふ所に至純なる愛情が生き美しい家庭生活が營まれて行くのである。然もこの至純なる愛情を傷けないためにはお互に自ら節し狎れて禮を失するやうなことなくお互に敬意をもつて接しなればならない。夫婦が互にその言動を慎み相當の禮を守り互に相勵み相慰めて助け合つて行く所に愛敬の道が盡され夫婦の道が全うされるのである。教育勅語に「夫婦相和シ」と仰せられた御聖旨もまたこゝに存するものと拜察さ

れる。

人には各個性があり性癖があるので同棲久しき間には如何に和合した間柄にも時に意見の相違や感情の衝突もあるが、かかる場合にお互に我にかへつて愛敬の誠を盡せばかゝる一時のこだはりは自然に淨化されるものである。殊に妻たるものの純眞な愛情は夫の不平不満を淨化する最も強い力であり、家庭の和樂を進める最も尊い力である。英國の文豪ラスキンが「眞の妻は夫の家にてはその支配を受けるけれども、夫の心の中にあつては、妻は女王として之を支配するものである。凡て夫の暗黒面は妻たるものこれを洗濯して清淨ならしむべく、すべてその過失はこれを改めて眞善なるものとしなければならぬ。」云つたのはまことに妻たるものの夫に對する尊い任務を

貞操

道破したものである。

夫婦の間の至純なる愛情を保ち美しい家庭生活を営むために最も大切なものは貞操である。貞操は男女間の關係を純潔に保ちお互にその信賴を裏切らぬやうに身を持つることであつて、男女いづれにも必要なること勿論であるが、殊に女子に取つてはその貞操を重んずることが道德的生命であり、人格の尊嚴を保つ根柢である。一時の迷に心を奪はれて淺はかな考から他に心を移すやうなことは自ら自己の尊い人格を蹂躪し、その家庭生活を破壊し、ひいては累を子孫に及ぼすものである。然も年若き女子の周圍には、これを誘惑しやうとする魔の手が少くないのであるから、常に慎重な態度で事に當らねばならぬ。

内助

人には各、その身分地位に應じて果すべき天分がある。家庭生活に於ても夫は夫として妻は妻として守るべき天分がある。一般に夫は外に働き、妻は家を治めて夫を助け、直接子女養育の任に當るのが人間の常道である。男子の功業の半はその妻の内助の功によるものであつてよく夫の業務を理解してこれに同情し、出来るだけの援助を與へ内にはよく家政を整へて夫をして後顧の憂なからしめると共に家庭をして眞の慰安所休息所たらしめることは實に妻としての最大の任務を完うする所以である。良妻の主宰する家庭はこの世に於ける平和の殿堂であり、猜疑・瞋恚・不平・暗闘・反目等あらゆる世の罪過もその扉を冒すことなく、男子が社會生活の奮闘に依つて負ふ精神上の疲労と創痕ともその温き愛情の慰藉に依つて跡なく治癒せられ

舅姑との關係

更に出でて奮闘する新しき氣力がこゝに與へられるのである。これに反して男子の不平・煩悶・失望並に諸々の罪惡は家庭に於けるその妻の無理解と虚榮とに基くことが多いのである。他家に嫁した女子の務は單に夫に對する務をもつて終らない。更に舅姑や夫の兄弟姉妹がともにその家にあるのが普通である。舅姑は我が愛する夫の生みの父母であり我が夫を養育して今日あらしめたものであることを思へば敬愛の情の起るのが自然である。殊に家族制度を重んずる我國に於ては我が生みの父母に事へると同じ精神で舅姑に事へるのが當然である。嫁姑の關係がよく家庭悲劇の原因となることがある。過去に執着するのは老人の常であり未來を望んで理想に生きるのは若き者の常であるから年齢・教育・經驗を異にする嫁姑の

間は往々調和を缺くことあるは寧ろ當然である。唯若き者は常識も足らず世事にもうといのであるから人生の経験に豊かな姑の意見を尊重し心からなる敬愛の念をもつて之に仕へるならば必ず圓滿な家庭が生れるのである。

夫の兄弟姉妹

夫の兄弟姉妹は又わが兄弟姉妹に對すると同じ親愛の念をもつて之に接し然も禮を失はないやうにしなければならぬ。殊に境遇を異にし又家風を異にするので些細なことでも眼につき易いものであるからよくその點を考へて我が言動を慎み周囲の反感を買つたり誤解を招いたりすることのないやうに心がけねばならない。

第七課 主婦の力

家庭の主宰者としての主婦の任務

家庭が社會生活國民生活の基礎であり家庭生活が人類の搖籃であることは私達の既に學んだ所である。そしてその家庭生活の中心となるべきものが女子であり女子が妻として又母として家庭生活に於ける責務の如何に大きいものであるかも既に學んだ所である。然しながら家庭生活の主宰者としての主婦の力に待つべき問題はなほ數限りなくある。その數多くの問題の中で主婦の力にまつ所最も多き問題として私達の十分に考へねばならないことは一家の和樂と家庭經濟の運用である。

家庭の和樂と主婦の任務

家庭を圓滿に保ち一家を光あらしめることは主婦たるもの最大の任務である。一家の和樂こそは現世の樂園でありすべての善き行麗しい心の源は和氣霽々たる家庭生活に於て養

はれる。これに反して家庭が暗く冷い空氣が漲つてゐるために幾多の悲劇や不幸の生れることは私達が日々の新聞紙上などに無數に見るところである。家庭の和樂幸福は貧富によることではない。富める家庭必ずしも幸福なる家庭ではなく貧しい家庭が不幸な家庭であるとは限らない。家に巨萬の富を蓄へても心に悩みの絶えない陰鬱な家庭もありその富が却つて悲劇の種となることさへある。破れ家にすんでもお互に何の不平もなくその日の務を果して一家揃つて楽しい語らひに夕食の膳に向ふ和氣霽々たる家庭もある。家庭を愛の團樂にするると不幸の源泉たらしめるとは専ら家庭の主宰者たる主婦の責任である。一家を幸福に導く鍵は實に主婦の手に握られてゐる。

主婦がこの尊い責務を果して我が家を和やかな愛の樂園となすには自然に備はる女性の天稟を發揮することが何より大切である。綿密な態度、温い愛情、快活にして愛嬌に満つる應對、神祕な美を求むる心調和的な考へ方、これ等は尊い女性の天稟でありこの天稟を十分に發揮する所に偉大なる感化力があらはれてこれに觸れるものを淨化しその周圍には春風の如き温い親しい空氣が漲つてくる。そしてこの天稟を十分に發揮するためには身體の健康に意を用ゐて常に強壯でなければならぬ。身體が病弱であれば自ら心も曇り周圍の人々の心をも陰鬱にさせるものである。殊に一家の主婦が健康を害して病床に親しむやうな日が多くては、家の中の萬事が滞り勝ちで家は常に不快な暗雲にとざされ、終日の勞苦と心身を疲らせた人

々の安らかな安息所が奪はれ幼き者もその母の愛の懷に心ゆくまで浸ることが出来ない。

主婦は又家庭の主宰者として自ら高雅な趣味を持つて日常生活の單調を救ひ眞に家庭を清い和樂の中心とする用意がなければならぬ。祖先の命日にその靈前に生前の好物を供へて互に往時を語つたり、家族の誕生日にそれ〴〵心からの祝をして前途を祝福し共に楽しく喜び合ふと云ふやうなことも、家庭を和樂の中心たらしめると共に一家の繁榮を招く所以であつて主婦の心得べき事柄である。又一家の繁榮といふやうな問題は、單に自分の利害だけを考へて出来ることではないので夫々家としての交際や親族間の徳義などを忽にしてはならないのである。がこの交際の任務をよく果して家庭の圓滿を破

家庭經濟の運用

壞するやうな事情を生ぜしめないやうにつとめることも主婦の大事な任務である。

家庭の和樂と共に主婦にとつて最も重大なる活動は家庭經濟の運用である。今日一般には一家の収入の基礎をなすものは男子の活動であるけれども實際に一家の經濟を支配し盛衰の鍵を握るものは主婦である。蓋し過去の自給經濟時代にありては生産消費の兩方面に亘つて家庭が經濟生活の中心であつたのであるが近世の産業組織の下に於ては家庭は一般に生産方面の仕事を失つて専ら富の消費者となつたのであるが直接この消費を鹽梅するものは主婦である。最近の我國の統計によれば一ヶ年間に衣食の原料として消費せられるものは實に五十億圓を超過するのであるがこの金額は盡く直接間接女

子の手殊に主婦の手によつて鹽梅されるのである。この多額の費用を有効に使用すると否とは實にこの家族の幸福繁榮よりひいては人類の幸福繁榮に關する問題である。主婦の責任はこの點に於ても亦實に重大なりと云はねばならない。

入るを計つて出づるを制す

家庭經濟の要は「入るを計つて出づるを制す」と教へた古人の金言を守るの外はないのである。これが實行には必ず生計に豫算をたて、收支決算を明瞭にせねばならない。世には往々家計簿を持たず生計豫算もたてないで生計の不如意をかこつものがあるが矛盾も甚だしいものである。一家經濟の豫算は私達の生活を正しくすゝめるための標準であり如何なる生活をなし如何なる方針にその収入を消費すべきかの羅針盤である。勿論各家庭はその貧富・職業・趣味・交際の範圍等を異にし従

つてその生活振りを異にするので消費の内容はまさに十人十色であるが然しながら合理的な生活は合理的な原則による豫算によつて調和統一されなければならない。即ちその收支の均衡各費目の分類これに充てられた費用の權衡を保つことは私達の生活を合理的ならしめる基礎である。衣食住は私達の生活の基礎であり經濟の根柢ではあるが、無意味な虚榮や不注意のために衣食住の費用は嵩みがちなものであるから特に注意せねばならない。殊に衣食住の奢侈のために子弟の教育、家族の修養又は保險公共費等に喰ひ入るやうなことは最もいましむべきである。

豫算がたてられても家庭經濟の任務は終つたのではない。人生には不測の災難があるものであり又不時の入用で私達が

人としての體面を保つに缺くことの出来ないものもある。これらの費用に對して一定の貯金をあて、あることを以て足りりと考へてはならない。私達はいかなる場合にもその生活が無意味な奢侈に流れず不經濟に陥らないやうに注意せねばならない。殊に文明の進歩は生活の利便を増進したけれども心しないとそのため甚だしい不經濟を敢てしてゐることが多い。かうした不經濟な生活をさけて一家の生活を充實させるためには主婦たるものは日常生活に關する經濟的智識の一般を知つて居らねばならない。そして常にその生活をふりかへつて吟味してみなければならぬ。一家の生活は單に一家の生活に止るものではない。一家の家政が正しきを得て家々が幸福であるか否かは國家の隆昌に關する問題であるを思へば家

政の任にあたる主婦の責任は重大である。よく心せねばならない。

第八課 尊い母性

女性の本分

女性には女性としての生得の本分があり、男性を以てかへることの出来ない尊い本務を持つてゐる。家庭の主宰者として家政を整へ、一家の和樂を圖り、妻として内助の功を盡し、その夫をして後顧の憂ひなく社會に活動させることは、いづれも尊い女子の本分である。さりながら其の自然の機能から考へ、又その國家社會の永遠の發達の上に齎す効果から考へて、女子の最も重大なる任務は、育兒と子女の教養でなければならぬ。まことに母たることは女子の特權であり、女子は母として最も尊

愛の力

い價值を持ち得るのである。「搖籃を動かす手は世界を動かす手なり」と云ふ諺があるが、まことに國民をはぐくみ育てるまことの手は母の手である。

母親のその子に對する偉大なる感化薰陶の力は、先づその純眞なる愛の力より生れる。詩聖ゲーテは、子を抱ける母を見るよりも感ずべきものはなく、多くの子と共にある母よりも神々しきはない」と云つてゐるが、まことにこの世に、幼子をその純眞なる愛の懷にかき抱く母の姿より、偉大な尊い姿は見出し得ないのであらう。母は生の創造者であり、私達は單にこの肉體のみならず、其の精神も徳性も、先づ母親によつてその根柢が養はれるのである。この母親の創造力は、たゞその愛より生れるのである。「神はその愛をこの世に徹底させるために母を創造し

母性愛

給ふた」と云はれてゐるが、まことに子供にとつて母は神の代理者であり、現實の天使である。母の言葉は天使の聲であり、その涙は一切のものをめぐんで洩らすところなき慈愛の露である。母を戀ひ慕ふものは、頑是ない幼兒のみではない。いかなる悪人も最後は母の懷に蘇り、すべての人は温い母の懷に神の姿を眺めることが出来るのである。

宇宙間に最も偉大なものは人間であり、人間の尊さはその人格にある。人格の力で最も偉大なるものは愛の力であり、更にあらゆる愛の中最も美しい純眞なるものは母性愛である。母性愛は人間の生命を愛育擁護し、その完全なる成長發達と幸福とのために、自分の生命をも賭して悔ひない忍苦犠牲の尊い愛である。雷鳴に目覺めぬ母も、泣く子には眼覺める。嚴冬の朝

も酷暑の夕も、愛子のために血の涸るゝもいとはないのは、ひとり母の愛である。母の愛は何物にも打ちかつ強さをもつてゐる。

母性の創造力はその愛より生れるのであるが、まことの創造力をもつ愛は、同時に聰明と周到なる注意とを缺いてはならない。デヨーヂ・ハーバートは「一人の良母は百人の學校教師に値す」と云つたが、まことに動かすべからざる眞理である。されども人生の創造者たる母の重大なる責任を思へば、良母となるのは決して容易のことではない。母性愛はこの世に於ける最も尊いものであり、最も偉大なる強さをもつてゐるけれども、それは母性愛の美しい發現を見てゐるのであつて、子供を理解しない母親の、純化洗練されない自然の愛は、往々盲目的溺愛となり、

一人の良母は百人の學校教師に値す

却つて眞實なる創造力を封殺することになるのである。幼兒の生活は、驚嘆と模倣の生活である。幼兒にとつては凡ての新しいものが驚嘆に値するものであり、その周囲の人々の言行が、盡く好奇と喜悅とを以て迎へられ、これを眺めこれに注意するや、次第にこれを把握して自ら模倣するやうになるのである。かくて言語舉動態度風姿等その眼に觸れ耳に聞ゆるもの、一として模倣の對象とならないものはない。かゝる模倣は、その一つ一つを取つて考へれば些細なやうであつても、それが次第に積集して惰性となり、習慣となり、竟に牢固として抜くべからざる品性を形成するやうになるのである。古人は「三つ兒の魂百まで」と訓へてゐるが、實に幼兒の品性を形成するに與つて力ある感化は、いかに些細なことでも、終生その活動を支配する力と

なるものである。されば間斷なく幼兒の眼前にかゝる實例と模範とを示して、強い暗示を與へる母親の言動は、實に子供の精神的生命を育成する原動力である。さればその一言一行の末までも、心から慎まねばならない。まことに搖籃を動かす手は、やがて世界を動かす手である。

母たるの修養

これを思へば、私達は母性の尊さを自覺すると共に、其の任務を全うすべき修養を積み重ねばならない。優生學遺傳の法則等に關する生物學的の知識や、育兒教育等の學理の大要を知り、又一般の兒童衛生の知識をもち、兒童青年の心理の概要を理解することなどは、正しき母親たらんがためにすべての女子がつとめなければならぬ修養である。世には「病氣には醫師看護婦があり、教育には學校がある」と云つて、かゝる修養を無用の勞作

婦人解放運動と母性尊重

の如く考へるものがあるけれども、これ自己の尊い天職を全うする所以の道を知らないものである。母の愛は無邊である。この無邊の愛を洗練純化し、これに兼ねるに育兒教育等の一般的知識と周到なる用意とを以てし、その子供に對して威嚴と恩愛とが並び行はれる所に、眞に尊い母性が發揮せられるのである。

婦人解放の叫びは、近代的精神の強い一面である。若し婦人解放が、女子の天分を十分に發揮させることを要求するものであるならば、人類文化の發展のために喜ぶべきことであるけれども、若しそれが女子の家庭に於ける奉仕を屈從的な態度と誤解し、子女教養の尊い本質的任務を他に任せて、男子と同様に社會的に活動することを要求するものであるならば、かくの如き

解放運動は人類文化の自殺である。外形にあらはれる名聞利達が何物ぞ。眞に人間の徳性を涵養し、人物を養成すべき大任を完うする婦人の家庭的職分こそ、實に男子の政治的經濟的活動による社會奉仕にまさるとも劣らぬ光榮あるものと云ふべきである。

第九課 文化と生活改善

我が國民生活の現狀と生活改善の要求

近時盛に文化生活とか生活改善とかいふ言葉が聞かれる。蓋し歐米諸國に於ては、早くから科學の應用普及して、各種の學術の研究が日常生活の殆どすべての方面に活きて適用され、以て生活の意義を深め、其の能率を益々高めつつある今日、私達日本人の生活には、まだ科學思想が十分に普及徹底せず、傳統に拘

はれる所多く、あまりに不經濟な不合理な生活が、平然として行はれてゐる。然もそうした間に、一面には歐米の文化が斷片的に受入れられて、益々日常生活を混亂させ、時間の空費や勞力の徒費が少くない。ために我が國の家庭の主婦の現狀は、殆んど其の全勢力が繁雜な日常生活のために費されて、修養向上につとめ、一般に家庭生活の能率の増進をはかり、眞に子女の教育に心を用ふる餘裕がない。餘裕のない生活に文化の向上を望むことは困難である。私達は生活の意義を十分に考へると共に、一層深く科學思想に親しみ、これを實際生活に適用して科學的に能率を上げ、讀書やその他の修養のために餘裕を見出し、日常生活に更に撥刺たる生氣を興へることが必要である。これ單に主婦の生活に餘裕あらしめるのみならず、家庭生活全體のた

めの幸福であり、ひいては國家社會の進歩を促すことになるのである。生活改善の叫や文化生活の叫も、要するにこの要求に外ならないのである。

衣服について

生活改善の要求の及ぶべき範圍は、私達の生活の全範圍であつて極めて廣い。先づ第一に私達の服裝について考へるに、衛生上の問題や、仕事の能率を上げる上から、その品質、地質、仕立方などに就いて考ふべき點が少くない。體裁や趣味についても考慮せねばならない。然し今日の私達日本人の生活にとつて最も大きな問題は、和服洋服の二重生活の問題である。現在男子は事務服としては殆ど洋服を用ひ、女子も學生や職業婦人は洋服を用ふることが多いが、一度家に歸つては尙和服が多い。この二重生活のために、私達の浪費する勞力と時間と費用とは、

決して等閑視することのできない問題である。概して日本服は、經濟上甚だ不利である上に、運動や作業に甚だ不適當であるから、洋服に改めたら善からうが、それには又社會の風習や住宅等との調和や風土の關係などいふことがあつて、容易に改め得ない。されば過渡期の間はこれ等の點に注意し、實利實用を考慮して徒に虚榮虚飾に走ることなく、その取捨選擇に注意せねばならない。

食物について

食物についても、私達は生きるために滋養を取るものであつて、食べるために生きるのではないといふことを先づ考へねばならない。澤山食べたからと必ずしも消化されるものでなく、高價の物が必ず滋養に富むわけでもない。主婦たるものは、常に食事について適當な分量と時刻とを考へ、又其の食物の榮養

價値を考へ、家庭の經濟を考へ、成るべく安價にして榮養に富む材料を、巧に調理しなければならぬ。従つて現時の我が國民生活の實狀より見れば、其の調理の方法、材料の選擇、食物に關する衛生上の心得等に於て、改善すべき問題が少くない。殊に一般に食物に關する知識を深め、徒に季節物のみを喜び、初物走り物類を珍重する弊を矯め、料理は外觀よりも滋養と味とに重きを置く様に心懸けることは、最も大切なことである。

居住について

住宅についても亦同様である。在來の我が國の家は、其の保存耐震及び衛生等の問題に注意を拂ふ所少なく、室間取についても、漠然とした座敷の區別があるだけで専用室がないために、家族が多人數であつたり、來客の場合などには、甚だ不便多く、仕事の能率も上らず、子女の教養からも面白からぬ感化などが少

くない。一般に將來は、在來の接客本位を改めて、家族本位にすることが望ましい。殊に臺所の設備や構造に至つては、最も非科學的であつて、衛生上及び能率の上からは是非改めねばならぬ點が多い。又今日の都市生活のやうに人家が稠密になつて來ては、家屋の採光通風換氣等の設備や、庭園の嗜好などに、深い考慮を拂はねばならぬ問題が少くない。衣服改良と關聯して當然問題となる住宅改良も亦難問題である。家具や器具なども、住宅の改善に準じ、簡便堅牢を旨とし、虚飾を避けて使用の目的に最もよく適するものを選びたい。

生活改善の問題は、唯に衣食住の問題だけではない。それは生活の各方面に及ぶべき問題であるが、殊に社會生活に於ける風習に於て改善すべき問題が多い。我が國の風習には、今日の

社會の風習について

生活改善と主婦の任務

科學思想に照して見れば、不合理極まる弊風陋習が明かであるに關はず、傳統や迷信に囚はれて改め得ないものが少くない。日常の起居や、社交上の禮儀や、集會の時間などについて、殊に改善の急務を要するものが多いのである。

生活改善の問題は其の範圍頗る廣く、獨り主婦のみの問題ではないが、専ら家庭生活に關する衣食住の改善より、社交上の改善等に至るまで、主婦の與る所が最も多いのであるから、先づ主婦が合理的精神を理解し、文化の何たるかを理解し、よく今日の科學的知識を應用して、率先生活改善のために盡すことが最も大切である。

第十課 女子と職業

我が國の女子の誤つた職業觀念

働くことは人の務である

近時我が國の女子の間に、正當なる社會的職業を求めざる者漸く多くなつたことは誠に喜ぶべき現象である。元來我が國の中産階級以上の女子には、勞働を尊重する心甚だ薄く、自ら職業に就くを恥づべきことと考へ、暖衣飽食することを誇とし、職業あるものを輕蔑がましき言葉で批評し、自ら職業を持つことを隠さうとするやうな傾向が強い。従つて一朝何等かの事情で生計が苦しくなつても、直ちに適當な職業に就くことが出來ず、又自らも境遇の變化に應じて進んで職業に従事し、獨立自營の計を立てやうとする考がなく、内に苦しみながら逸居して遊んで居ることが多い。これ國民生活の向上の上から考へても、人生の意義から考へても、一日も早く改むべきで陋習である。職業に従事することを以て、單に生計の資を得るためと考へ

てはならない。それは一面獨立自營の生活を立てる手段であると共に、他面國家社會に對する重要な責務を遂行し、人生の本分を完うする所以である。人には生れながらにして種々の素質があり個性がある。自分の趣味や能力に依つて仕事を見出し、よつて我が個性を發揮し、生來の素質を伸ばして社會的に活動することは、我が生活價値を増大させる所以であり、又國家社會の經濟的發展を助け、其の福利を増進する所以である。されば身體が健全であり、普通の能力があるならば、何人もその個性に應じ能力に従つて何等かの職業を求め、一には以て獨立の生活をなし、自己の社會的責務を果すと共に、一には以て世を益し、國家社會の發展に貢獻する覺悟がなければならぬ。よしや父祖の遺産が十分にあり、生活の資に心を勞する必要なしと

安逸坐食は人間
本來の面目を損
ふものである

女子の本分と職
業

するも徒に遊惰安逸を事とし、坐食して爲す所なきは、社會の生産を無益に消費し、自ら社會生活に何等貢獻する所なきものであり、人間本來の面目を損ふもので誠に恥づべきことである。もとより女子の本務は、家庭の人として完全な生活を送るにあり、ので家事を營み家政を整へて、圓滿完全なる家庭生活を實現せしめることがその理想ではあるが、家政や育児を忽にせない限り、餘力を以て適當の職業を撰ぶことは望ましいことである。母性としての任務は婦人の天職であり、子女の教養は女子の自然の機能として第一のものである。若し女子が職業に没頭するため、家庭生活に種々の支障を來し、子女の教養を等閑に附するやうなことになるのは、如何に社會的に活動し、經濟的に獨立を得ても、それは女子の天職を無視するものであり、眞に

協同生活を全うする道ではない。婦人の獨立といふ問題は、單に職業に關してのみならず、各方面に亘つて近來の重大なる問題であるが、男女の天賦の機能を考へ、家庭生活の意義と價值とを考へたならば、女子の第一の任務が、先づ妻として又母としての務にあることは言ふまでもない。これは地位や能力の問題ではなくて、男女の本分の問題であり、又能率の問題である。

されども我が國の現状に於ては、家庭生活を現在に於けるよりも一層合理的科學的なものに改善すべき餘地が少くない。而してかくの如き家庭生活の改善に依つて剩し得た時間を、適當なる職業の時間に當ることは必ずしも困難ではない。又自ら何等かの技能職業の心得あることは、夫及び子女の職業に對する理解と同情とを深め、これに大なる精神的援助を與へ得る

根柢である。のみならず私達は種々の事情で、自ら一身一家の生計を圖らねばならない境遇に立つこともあり、寡婦となつて自らも子女の教養の任に當らねばならぬものもあるのであるから、何人も適當の職業上の知識技能を養ひ、何等かの職業の心得あることが必要である。

職業の選擇

職業の種類は多種多岐である。併し如何なる職業に従ふにせよ、それが正業であるならば、職業そのものに尊卑高下の別はない。固より事の輕重及びこれが社會生活に齎らす効果の上には差があり、従つて社會上の地位にも異同を生ずるけれども、人の價值はその人格品性に依つて定まるものであり、職業の種類に依るものではない。故に職業を選ぶにあつては、徒に流行を追ひ、外見や虚榮に捉はるゝことなく、よく我が心身の性質

我が身の境遇一家の事情、社會の趨勢等を考へあはせ、我が嗜好に適し、我が長ずる所を選ぶべきである。耕作、養雞、養蠶、果樹の栽培、裁縫、手藝などは、最も手近に何人も従事し得る所であり、一家の主婦として家政に當りながら副業としても適當なものである。

第十一課 道德的理想 (一)

道德的理想の意義

道德的理想とは、人生を意義あらしめるために、私達が自らの活動によつてこの社會に實現すべき目的を言ふのである。それは一面には、私達の行爲をして意義あらしめるために、これを導く目標であると共に、他面又私達をして、正邪善惡の判断をなさしめる規範である。換言すれば、私達の生活がその理想を目

指して進む時、始めて意義ある生活となり、この理想に合する行爲は正善であり、之に反する行爲は邪惡であると判断されるのである。私達がその地位身分に應じてこの社會に實現すべき目的は數限りなくある。有爲的動作である私達の行爲は、凡て何等かの目的を持ち、私達はこの目的を實現しやうとして活動してゐるのである。唯この行爲には、忠・孝・仁・義等の如く賞讃に價する高貴なるものと、欺・瞞・窃・盜等の如く非難すべき邪惡なるものとある。かくの如き區別は、畢竟その行爲の目的が道德的理想に合すると否とによるのである。然らばかくの如く一切の行爲の目的を批判し、凡ての行爲の價値を決定する最後の標準となるべきものは何であらうか。これは所謂最高善・至善の問題である。

最高善

快樂説

何が至善であるかについては、倫理學上古來多くの學説がある。先づ古來快樂を以て人生終局の目的とし、苦樂を以て善惡の標準と考へたものがある。快樂説及び功利説と呼ばれるものがこれである。私達日常の行爲が苦樂の感情に動かされることの多いのは事實であるが、然しこの故を以て快樂を人生唯一の目的と考へることは出来ない。母がその子を愛し、天下の志士が義憤のために一身一家を犠牲にして活動するやうな殉難犠牲の行爲は、到底人間の一切の活動が快樂を求めてゐるものであると云ふ假定の上より説明することは出来ない。勿論如何なる行爲にせよ、それによつて或目的を達すれば、そこに満足を感じ快感を伴ふのは事實である。然しながら、それは目的の進行に自然に伴ふ快感であつて、これを以て始めより行爲の

快樂説の誤

目的であつたとするのは、事實を轉倒し原因結果を誤つて居るものである。行爲の價値はその結果として得られたる快感によつて定まるのではなくて、目的の性質によつて定まるのである。快樂苦痛は感情であるから主觀的のものであり、又一時的のものである。かゝる主觀的な一時的な感情を道德的理想であるとするならば、普遍的な道德といふものは考へられないことになる。そして唯眼前の快樂に耽る享樂生活が人間の理想であると云はねばならなくなる。かゝる人生に何の尊さがあるか。漢の武帝は「歡樂極まつて哀情多し」と嘆じたが、瞬時から瞬時へと歡樂の甘きを貪つて止る所を知らない享樂主義者は結局自ら人生の破滅を求めたものである。

快樂は道德的判斷の標準とならない

又今假りに快樂説を許し得るものと考へても、私達はこれに

よつて事實上行爲の價値を決定することができない。蓋し行爲の結果たる快樂によつてその行爲の價値を決定するには、先づその分量を測らねばならないのであるが、これは快苦の分量を測定すべき標準が無いので不可能な事である、のみならず快樂苦痛は、單にその量によつて評價さるべきものでなく、その性質に高下の別を考へねばならない。然し快樂の性質の高下を區別することは、既に快樂以外の標準によつて善惡を評價して居るのである。いづれにせよ快樂苦痛の結果によつてその行爲の價値を決定しやうとしても事實上出來得ない事である。快樂説の一種に功利説がある。これは最大多數の最大幸福を目標とし、社會一般の幸福を齎らす行爲を以て善とするのである。功利説はそれが法律・政治・經濟等の原理に取り入れられ、

功利説

功利説の不合理

快樂は人生窮局の目的とならない

社會一般の幸福を増進する爲に貢献した所は大であつたけれどもこれを以て人生の理想とすることは不合理である。快樂その物が人生の目的となり得ないのであることは既に述べた所であるが、更に快樂は性質上主觀的のものであるから、最大多數の最大幸福といふ分量上の測定は不可能の事である。要するに快樂を以て人生窮局の目的と考へることは、理論上よりも、事實の上よりも、これを承認することが出來ない。しかもそれが結果論であるために、道德實行の動機を不純ならしめる虞がある。若し行爲の結果に伴ふ快樂・苦痛がその行爲の價値を決定するものであるとすれば、その行爲が如何なる動機に基いてあらはれたものであつても、これに伴ふ快樂・苦痛の感情が同様であれば、同一價値を有するものと判断しなければなら

なくなるであらう。かくの如くんば、何處に道德の權威を認めることが出来るであらうか。道德の實行は、私達の處生上の手段や方便ではない。たとひ其の行爲の結果が快樂を齎らすとも、苦痛を招かうとも、その結果の如何に左右されることなく、自ら正しいと信ずる所を敢然として行ひ、決して利害の打算や快樂苦痛の感情に捉はれることなく、忠實に我が本分を盡して行くのが本當の道德的態度であり、そこに尊い人生が生れるのである。眞に道德的修養を積み、立派な品性の養はれた人であるならば、かくの如き態度にのみ本當の満足が得られるのである。

第十二課 道德的理想 (二)

快樂は主觀的な感情であるから、これをもつて人生の窮局目

禁欲説

的と考へる快樂説は、結局利己主義であり、又不規律放縱な生活を是認する享樂説となるの外はない。こゝに於てか人生の本質を理性となし、日常生活に於て一切の感情欲求を禁壓して直覺的な理性の命令に従つて禁欲生活を營む所に人生の目的が達せられると考へる禁欲説があらはれた。然しながら禁欲説は理性のみを重んじ感情欲求を極端に斥けるので、自ら人生の實際生活に離れ、遂に人生を無意味ならしめる虞がある。奔放な感情を抑へ克己抑制につとめることは私達の道德生活の上に必要な修養ではあるけれども、禁欲それ自身が道德的理想ではない。克己禁欲は私達の正しい目的を實現する妨になるべき利己的感情や一時の欲求を統制する手段であつて、それ自身が目的ではないのである。又一切の感情欲求を抑壓すること

眞の理想は人格の完成にある

は畢竟人生を滅却することであるから、従つて禁欲それ自身を目的とすることは全く自己矛盾である。

人間の人間たる特質が人格にありとすれば、私達の生活をして意義あらしめるものは、この人格を完成し、人格価値を高めて行く活動でなければならぬ。他を俟つことなくして、それ自身に於て価値あるものは、實に人格価値あるのみである。他の一切のものは、人格の成長と完全とに與る限に於て価値を有し、人生に意義あるものとなるのである。富貴・名譽・權力の如きものは、人皆これを欲する所であるがこれ等のものは人格生活の内容としてのみ望ましいものであり、人格価値を増大する条件としてのみ価値あるものであり、人格を離れてそれ自身に価値あるものではない。されば孔子も「不義にして富且貴きは我に

人格価値と經濟生活

於ては浮雲の如し」と云つて人格生活を無視する富貴を斥けたのである。

それ自身に価値を有し、無條件に価値を有するものは、たゞ人格あるのみである。従つて眞に意義ある人生とは、この人格価値の實現にとめる人生に外ならない。現代の社會生活に於ては富の生産・交換・分配等の問題が極めて重大なる問題になつてゐる。今日の所謂社會問題の多くはこの問題に端を發して居るのであり、従つてこの問題の解決が社會の重大なる問題となつてゐる。然しながら富の生産・分配等の問題が如何に重大なる問題たるにせよ、畢竟それが人格生活の條件として重大なものであつて、富そのものを目的に置きかへることは出来ない。この理を解することが出来ないで、徒に富貴と安逸とを求め、自

快樂説、禁欲説
と人格生活

ら物質の奴隷となつて、人生の眞意義を蹂躪して顧みないものが今日の物質主義者であり拜金主義者である。
快樂論者・功利論者は快樂・幸福をもつて人間の窮局目的と考へるのであるが、快樂・幸福を求めることが人格價値を蹂躪する時、かくの如き快樂・幸福に何の價値を見出し得やうか。又快樂・幸福を唯一の目的と考へるならば、私達が世上の快樂・幸福を犠牲にして修養につとめ人格價値の實現に努力する者の前に、崇高の感に打たれて頭を下げる事實をどう説明し得やうか。さりとして又禁欲主義者のやうに殊更に感情を無視して快樂を却ける必要はない。快樂そのものを目的とすることは無意義であり又危険であるけれども私達が人間の本質的要求たる人格價値を實現するところに得られる満足の情は尊い感情である。

私達は快樂・幸福のために快樂・幸福を求めのではなくして、人格者として出來得る限り満足な生活を送り、泡沫のやうなはない世上の富貴や權勢に捉はれることなく、不滅の光と力とを有する人格價値の發揮に努力することに無限の歡喜を味いたい。これこそは眞に偉大なる人生である。

第十三課 斯の道(一)

我が國民道德の大精神は、明治大帝が「斯の道ハ實ニ我が皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守スベキ所」と仰せられた、「斯の道」の一語につきるといふことができる。然しながら「斯の道」は一朝にして生れたものではなく、祖宗の遺訓であり、三千年の歴史の成果である。今その發達の跡を辿つて見やう。

斯の道

我が國民性

我が國民道德の根幹をなすものは、實に天祖の神勅と我が大和民族の固有精神である。我が民族の固有の精神は、之を一言にして言へば、誠であり、所謂「明き淨き心」であり、一切の邪惡と陰險とを「濁き心」として斥け、公明正大を旨とし、潔白にして生々發展を求め、進取の氣象に富んで極めて現實的なことが其の著しい特色である。又我が國民は古來「ことあげせぬ國」と云はれて、言論よりも實踐躬行を重んじたのである。この大和民族の固有の精神が、我が建國の歴史と結び國體と結んで、神祇を尊敬し、國體を擁護し、皇室を尊び、祖先を敬ひ、正道によつて國利民福を圖る民族的信仰となつたものが、所謂「惟神の道」或は「純神道」と稱せられるものである。

我が國民道德の核心

要するに「惟神の道は、まごゝろを以て我が國家の開拓經營者

惟神の道

である神々の前にひれ伏す敬虔な態度から生れた實踐道德である。祖先崇拜はその根本精神であり、我が上代に於ては、祭祀を行つて祖先の遺業を讚美しその恩德に感謝するのが、やがて國家の政治でもあつたのである。而してこの「惟神の道」こそは、我が國民道德の核心をなして居るものであり、忠孝、奉公、誠實、勇武、清淨潔白、淡白瀟洒、溫和寛仁等の諸德は、この實踐的方面のあらはれである。

我が國民思想は、建國以來三千年の歴史に於て、廣く東西古今の文化を攝取同化して來たのであるけれども、この核心は終始一貫我が國民道德の根幹となつて今日に至つたものである。明治天皇の御製に

ちはやふる神の御代よりひとすぢの

儒教の傳來とその影響

道を踏むこそうれしかりけれ

此の固有の道念に先づ大なる刺戟を與へたものは、支那古代の精神文化の代表といふべき儒教思想である。その教義は實際的現世的であり、又家族制度を基礎として居るので、我が民族的精神に契合する所多く、従つて我が國民道德の發展に資する所が多かつた。即ち我が民族精神が崇祖敬神孝養仁慈誠實禮節等の實踐的徳目を中心とするに對し、儒教も又現世的家族的道德を力説し、修身齊家治國平天下を目的とし、五倫五常の如き實踐道德を主徳としたのである。然も比較的其の形式が整ふて居つたので、我が國民道德も爲に内容を深められ、且系統的に統一組織されるやうになつたのである。然かも我が民族は常に批判的にこれを受け入れ、その不合理なものは之を捨て、漸次日本

五常

仁義礼智信

五倫

父子有親

君臣有義

夫婦有別

長幼有序

朋友有信

化し、儒教の本義である仁義忠孝の如きは却つて我が國で顯著な發達を遂げたのである。菅原道實の和魂漢才の語は、我が國民の儒教に對する自主的態度を最もよく物語るものである。

第十四課 斯の道 (二)

儒教の傳來によつて深められた我が國民思想は、更に印度思想の代表である佛教の傳來によつて、又新しい影響をうけるやうになつた。元來佛教は儒教と異り、其の教義が超自然的であり、厭世的であつたので、現實的樂天的思想に立脚し、實踐道德を重んじた我が國民は、之を儒教の如くたやすく嚙下することが出来ないで、最初より朝臣の争を起し、國民生活の上に多少の動搖を來したけれども、時と共に次第に歸依する者多く、殊に聖徳

佛教の傳來とその影響

佛教の日本化

太子、聖武天皇等の御努力により、皇室が中心となつて其の傳播に盡力したので、漸次隆盛を極めるやうになつた。然かもこゝに注意すべきことは、佛教が隆盛に赴くと共に、其が次第に日本化し、我が國體と融合して、平安朝時代に入りては、行基、最澄、空海等の努力に依つて、所謂本地垂迹説が唱へられ、神佛混淆を見るに至り、進んで鎌倉時代以後に至つては、眞宗、日蓮宗等の如き純然たる日本佛教を生み出すに至つた。而してその道徳的影響は、功徳を重んじて慈悲の念を養ひ、因果應報の觀念を與へて日常の言動を慎ませ、四恩の教によつて報恩の觀念を深め、武士の生活に安心立命の根據を與へた方面、及び五戒十善等所謂戒律の方面に於て得る所が多かつたのである。且又本來出世間的な佛教が、我が國に入りては之が弘通に最も力を用ひられた聖

武士道

徳太子の御指導よろしきを得て以來、鎮護國家を主眼とし、護國の教として流布したことは、我が國民道徳發展の上に特に注意すべき點である。

かやうにして儒教、佛教の教義を抱擁して漸次發達して來た我が國民道徳は、鎌倉時代次後専ら武士社會を通じてその精神を發揮し、所謂武士道の花を咲かすやうになつたのである。武士道的精神は大和魂の發現であり、我が大和民族の勇敢にして節義、廉恥を重んじ潔白を尙ぶ民族性に根據を有するもので、海ゆかば、みづく屍、山ゆかば草むす屍と詠んだ大伴氏、物部氏の古から嚴然として存在したのであるが、この精神が儒教思想の感化をうけて一層陶冶洗練せられ、國民の代表者であつた武士の社會生活を通じて最も美しく發揮されたのである。

武士道の本領

武士道の本領はどこまでも實踐的道德であり、至誠を以て尊長に仕へ、赤誠を以て君父のために忠孝の大節を盡す献身的精神である。之が發しては、節義のためには命を鴻毛の輕きに比し、一身一家の私事に囚はれることなく、常に名譽を尊び、然諾を重んじたのである。又武勇質素を尙び、克己制欲の工夫を積み、慈悲憐愍を旨とし、禮儀作法を重んじたのである。然もこの精神は、決して武勇の専有物ではない。老幼男女の區別なく、すべての國民がこれを範とし、この精神に依つて教養されたのである。鎌倉時代の武士は、干戈の間に専らこの精神を養つたのであるが、徳川時代に入りては、次第に教養としてこの精神を鼓吹した。殊に山鹿素行出づるに及んで大に士道を鼓吹し、一面に其の感化により、後世、武士道の權化と稱せられる四十七士を生

山鹿素行

會津の人、林羅山に漢學を學び、又小幡景憲、北條氏長についで兵學を修め、遂に一家の目を立て、武士道を鼓吹し、大義名分を説く。武教小學、中朝事實、聖教要録、配所殘草等著書多し。

み、同時にまた國體の尊嚴と尊王の大義を説いて、時勢を啓發する所が多かつた。彼の松下村塾に於て、維新の大業を劃策した幾多の志士を養成した吉田松陰は、その學統を繼ぐ者であつた。明治十五年、明治天皇が軍人に賜はつた勅諭に「軍人は忠節を盡すを本分とし、禮義を正しくし、武勇を尙び、信義を重んじ、質素を旨とすべき」を諭され、之を行はんには一の誠心こそ大切なれ、抑、この五ヶ條は我が軍人の精神にして、一の誠心は又五ヶ條の精神なり、心誠ならざれば如何なる嘉言も善行もうはべの裝飾にて、何の用にかは立つべき」と仰せられ、更に「此の五ヶ條は天地の公道人倫の常經なり」と仰せられたのは、實にわが武士道の精神を最もよく傳へられたものである。

徳川時代と儒教
勃興の影響

徳川時代には儒教が大いに勃興して、武士階級の教育に力を

國學の興起

與へると共に、一面國體の自覺なき儒者の間に儒教萬能の心酔者を生じ、我が國體を無視するやうな議論も出たが、尊嚴なる我が國體の力はよく之を淨化し、山鹿素行の武士道學派や、水戸藩主徳川光圀に依つて基を開かれた水戸學派があらはれて、大義名分を明かにした。それと同時に、一方には加茂眞淵、本居宣長、平田篤胤等の國學者輩出して古道を説き、我が民族固有の「明き淨き心」を明にし、國民的自覺を喚起した。此等が相結びてこゝに尊王愛國の大義が明かにせられ、遂に明治維新の大業が成就せらるゝに至つたのである。

第十五課 斯の道 (三)

明治維新

西歐思想が我が社會生活を動かす様になつたのは、明治維新

歐化思想

以後のことである。明治維新は、實に三千年來の我が歴史に於ける千古未曾有の大變革であつて、封建制度崩壊し、七百年に亘る武家政治が終を告げ、王政復古の大業完成し、こゝに新日本が建設せられて、國家諸般の制度施設は悉く面目を一新したのである。然も五ヶ條の御誓文によつて開國進取の國是が決定せられて、鎖國三百年の夢破れ、歐米の文物制度澎湃として輸入せらるゝや、我が國民はひたすらに驚嘆の眼を見張り、靡然として歐化主義に傾き、西洋謳歌の聲都鄙に滿つるやうになつた。ために萬事たゞ西洋を理想とし、これが取捨選擇の餘裕もなく、我が國固有の長所美點も忘れ、専ら彼を模倣して以て文明開化と稱し、西歐文明に心酔し、尊外卑内の風を生ずるに至つた。かくて國體國情の差異も眼中になく、新來の思想にかぶれて、徒に自

反動思想

由を説き民権を叫び、在來の思想や風習は、一樣に舊思想として捨て、顧みられざるに至つた。然るにかゝる間に、一方には極端なる反動思想あらはれ、頑迷に舊習を墨守して大勢に逆行し、歐化主義に對抗して國粹主義を唱へ、西洋文物の打破を叫ぶに至つた。かくして歐化主義と保守主義とが互に相錯綜して國民思想を惑亂し、國民はその適從する所に迷ふやうになつた。かねてより國民教育について特に御軫念あらせられた明治天皇は、この状態にいたく大御心をなやませられ、こゝに教育勅語を下し給ひ、我が建國の大精神と國民道德の本義とを明にして、以て國民の歸向すべき所を示され、國民教育の大本を確立せられたのである。

教育勅語に示されたる訓は、決して一時の御沙汰ではない。

教育勅語の喚發

それは、皇祖皇宗ノ遺訓であり、三千年の歴史に依つて實現された國民道德の精髓であり、將來我が國民の永遠に踏み行ふべき大道である。さればこそ、教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス」と仰せられ、又之ヲ古今ニ通ジテ謬ラズ」と仰せられたのである。

教育勅語は實に私達七千萬の國民の不斷に守り行ふべき所を明にせられた一大寶典であり、子孫臣民ノ俱ニ遵守スベキ所と仰せられたやうに、日本國民として私達の準據すべき所は、斯ノ道以外にはないのである。

「斯ノ道」を遵守するは、我が建國の大精神を守つて、我が「國體」ノ精華を發揚する所以であり、私達は「斯ノ道」を立派に行ふことによつて私達の人格を陶冶し、忠良なる臣民として日本國民たるの責務を果し、天壤無窮の國礎を愈、堅實ならしめると同時に、世

斯の道

界の文化に貢献することができるのである。これ、斯ノ道ハ之ヲ古今ニ通ジテ謬ラズ之ヲ中外ニ施シテ悖ラズと仰せられた所以である。

教育勅語の喚發によつて國民思想の歸趨が示されたのであるが、其の後日清日露の兩役を経て漸く眞に國民的自覺を促し、我が國民道德の根柢が明に反省されるやうになつた。更に其の後歐洲戰亂によつて歐米各國に起つた改造の叫びは我が國にも波及し、社會的に少なからざる影響を及ぼし、模倣性强く感激性に富む我が國民を強く動かし、平等化、社會化等のデモクラシー思潮が社會の一部に無批判に受入れられその思想に共鳴する者を出し、少なからず思想の動搖混亂を來した。されば今上陛下も深くこの點に御軫念遊ばされ、其の御即位に際し賜つ

歐洲大戰後の改造の叫び

私達の覺悟

た勅語にも、輓近世態漸ク以テ推移シ思想ハ動モスレバ趣舍相異ナルアリ、經濟ハ時ニ利害同シカラサルアリ此レ宜シク眼ヲ國家ノ大局ニ著ケ舉國一致共存共榮之レ圖リ國本ニ不拔ニ培ヒ民族ヲ無疆ニ蕃クシ以テ維新ノ宏謨ヲ顯揚センコトヲ懋ムベシと仰せられたのである。國民たる者は深く内に顧み、徒に新奇を求むることなく、常に大局に眼を注ぎ、國是を日に進め日に新にすると共に、國本に立ち歸り、浮華ヲ斥ケ質實ヲ尙ビ、模倣ヲ戒メ創造ヲ勗メ、以て聖旨に應へ奉り、愈我が國民道德の美果を發揚せねばならない。

第十六課 良心

私達が去就に迷ひ善惡の判斷に困惑した場合に、靜かに深く

良心の本質

内心に反省する時、そこに強い本心の私語を聴くことができる。これは私達の全人格の統一した働であり、人の人たる本質的要素であり、之を良心と名づけるのである。良心は特別な神秘的な能力として私達の心の内に存するものではなくて、人の人たる本性の聲である。私達の心意が全體として道德現象を對象とし、私達の行爲を命令する力となる時、これを良心といふのである。私達をして正邪善惡の判断を下さしめ、善を好み惡をにくみ、以て道德生活をなさしめるものは實にこの良心の聲である。良心の私達の本心の聲である。従つて心の働きに智情意の三方面があるやうに、良心についても知情意の三方面からその作用を説くことが出来る。第一に良心の知的作用は、人生の目標たる理想を構成し、これに到達すべき道を明にし、次で自他の

知的作用

言行に對して正邪善惡の判断を下すのである。これ所謂道德的知見であつて、私達の生活が盲目的な衝動的な動物の生活と異りみだりに利害の打算に動かされるやうなことはないのはこの知的作用によるのである。

情的作用

第二に良心の情的作用は、既に善惡を辨別した時、善と知つたものに快感を感じ、惡と知つたものに不快を感じる作用であつて、私達の行爲の實行に先立つて、爲すべし又は爲すべからずといふ責務の感となつてあらはれる命令的感情と、事後の判断に伴ふ快不快の審判的感情とがある。これ所謂道德的感情であり、自己の行爲に對する満足悔恨懊惱の情、他人の行爲に對する尊敬、賞讃、擯斥、非難等の感情がこれである。

意的作用

第三に良心の意的作用は、道德の實踐躬行を促す作用であり、

私達が正善と知り賞讃すべきこと、感じた事は、如何なる困難に遭ふも断じて之を行ひ、之に反して邪悪と知り非難すべきこと、感じたことは、如何なる誘惑にも迷はされず断じて之を避ける態度である。

道德的知見、道德的感情及び道德的意志は、良心の働く三方面であつて、互に相俟つて作用するものであり、三者別々に存在するものではない。いかによく正邪善悪を辨别し得ても、之に伴ふ感情が鈍くては、正善の動機を強盛ならしめ實行を促す力がない。さりとて感情のみ強く、正邪善悪の判断が不十分であつたならば、徒に感傷的氣分に囚はれ、却つて邪路に踏み入る虞がある。更に又正邪善悪の判断を誤ることなく、道德的感情が旺盛であつても、如何なる困苦誘惑にも打ち克つて、理想を固守し、

知情意の三作用は綜合的に働くものである

良心の命令とその權威

之を貫徹する鞏固なる意思がなければ、道德の實踐は出来ない。されば私達は常に良心の三方面の綜合的修養に努め、完全なる人格を養成する覺悟を持たねばならない。良心の命令は私達の行爲に對して絶對的權威を持つて居り、如何なる場合にも私達は良心の峻嚴なる批判を免れることは出来ない。されば私達がよくその命令に従つて行動する時は、他の批評の如何に拘らず自ら内に安んずる所があり、これに反して私利私欲のために良心の命令を無視する時は、よしやそれに依つて一時の満足は得られても、結局内心の苛責に堪へず、懊惱煩悶して自ら安んずることが出来ないのである。されば私達は常に良心の命に忠實に従ひよくその光を輝かし、常に内心の安らかならんことを求めねばならない。

良心の發達

良心の命令は絶對的權威を持つてゐるものではあるが私達の現實の良心はその作用に誤なき完全無欠なものではない。私達の道徳的判斷は時に依つて相違があり、又自ら良心の命令に忠實に従つた積りでも後に至つて其の行が過つてゐたことを悟ることがある。これ私達の良心が必ずしも現實に完全なものではないことを明に證するものである。元來良心は人の人たる本心の要求であるから何人も内にその萌芽を持つて居るのである。さりながらこれは最初の萌芽として存在し發現せんとする可能性として潜在するのであつて、始より完成して居るものではない。而してこの良心の萌芽を發展させるものは私達の社會生活に於ける經驗である。

私達は人の人たる本質的要求として良心の萌芽を始より具

へてゐるけれども、他面に又一個の生物として種々の本能衝動や欲求を持つてゐる。これ等の本能衝動は私達の生活の基礎であり活動の根源であるが、若し私達がこの本能衝動のまゝに生活するならば、私達の生活は單なる動物の生活となり、終りそこには何等人格としての價值がない。然るに私達は社會生活を營むことに依つて私達が人間としてこれ等の本能衝動の欲求を適當に統制すべきことを教へられて道徳的に訓練され、又自らも他の人格の活動に接することに依つてこれに倣ふやうになるのである。かゝる間に私達の内面にある本質的要求が覺醒され次第に自律的に正確なる判斷となし得るやうになり、美しい情操と道徳的意志とが鍛練されるのである。これ即ち良心の發達である。従つて良心の萌芽は本質的に内に具はる

ものであつても社會的經驗を積まなければその發展を見るこ
とが出来ない。又その社會的經驗の異なるに従つて良心の發達
状態も當然異なるものである。これ社會や時代を異にするため
に道徳的判斷の異なることある所以である。又私達の良心作用が
修養に依つて明になる所以である。家庭・學校その他の社會的
環境、社會の風習法律さては讀書交友などいづれも私達の良心
の發達に深甚なる影響を及ぼすものである。私達が書物の選
擇や交友の選擇に注意せねばならない理由もこゝにあるので
ある。

私達は常に環境の影響に留意し、つとめて正しい環境の中に
我が道徳的實行力を養ひもつて品性の修養向上に努力せねば
ならない。これ我が良心を明にし人格の尊嚴を發揮する所以

である。

第十七課 婦人問題(二)

婦人問題の根本
精神とその批判

婦人問題はその範圍が甚だ廣いのであるが、然しそれが如何
なる形式であらはれるにしても、その精神は一である。即ち婦
人が人としての自覺に基き、單なる隷屬的境遇を脱却し、自ら自
由意志の主體となり、その人格の獨立を擁護することが、あらゆ
る婦人問題の根柢に横はる精神である。そしてこの精神はこ
れを正しく主張すれば、どこまでも正しいのであるが、たゞ今日
までの婦人運動は、世界大戰の影響と極端な解放運動に依つて
起された變態的現象として、あまりに過去の束縛より脱却する
ことを主張するに急にして、却つて女性本來の使命を破壊しや

うとする傾向が強い。女子の人格品位を男子と同様に尊重し、過去の無意味な因襲を脱して自由なる活動を求めやうとするのは、もとより當然なる要求ではあるが、さりとて差別を忘れて平等を説き、本質的なる男女の性別を無視し、男子と女子とを全然同一に取扱はうとするのは、性の原理が之を許さず又人類の歴史が之を許さない。

眞の自由は人格の自由であり、眞の平等は人格者としての平等であつて、凡ての人を無差別平等に考へることではない。凡ての人がそれ〴〵、我が本分を自覺し、忠實にこの本分を盡し、各々その個性を發揚して行く所に眞の自由平等が實現されるのである。この點を考へないで男女の平等を叫ぶのは人格の蹂躪である。

男女兩性の特徴
とその本分

男女の性別は本質的のものであつて、一をもつて他に代へることの出来ないものである。従つて男子が女性化し、女子が男性化することは、兩性獨特の立場に立つ個性と職能とを没却するもので、健全なる人類文化の建設を阻害するものである。男子と女子とはそれ〴〵、獨特の立場から人生に寄與し、お互がその性質を發揮しながら助け合つて行くところに最も正しい價値ある文化が建設されるのである。一般に男子は活動的、進取的であり、女子は靜的、保守的である。こゝにそれ〴〵、兩性の相補ふ長所と短所とがあるのである。男子は社會の競争場裡に立つて奮闘し、あらゆる艱苦と戦ひ、あらゆる試練に打ち勝つて人類文化の道を切り開いて行く。これに對して女子は家庭の主宰者として、その家庭を平和の殿堂となし、社會の激浪と戦つ

て身心共に疲れて歸る男子に温き安息所を與へ、綿密な態度と温き愛情とを以つて、その子女を教養して行く所に、女子としての獨特の職能を發揮することが出来るのである。さればよしや女子が社會に立つて男子と並んで公生活に活動する能力が十分ありとしても、かくすることによつて女子の特性であるこまやかな感情と温い愛情とが傷けられ、その家庭が亂雑冷酷な曠野と化し、あらゆる危険と戦ふ男子の疲勞と創痕を癒すべき安息所を奪ひ、温き母の懷を求めて健かに成長すべき子女の伸びんとする若芽を萎縮させるやうなことになつたならば、何處にその社會的活動の價値を見出し得るであらうか。女子の活動範圍が擴大するだけ、それだけ眞實なる家庭生活が破壊されて行くといふ結果になつたならば誠にゆゑしき大事である。

自由の天地

この點に向つて女子が何等の僻見も持たずに十分にその眼を開いたならば、決して外に出でて活動する男子の世界をもつて自由の天地となし、家庭に留つて家政家事に携はり、子女の教養に専念する女子の世界を以て、拘束された屈從の天地と解すべき理由はないのである。寧ろ家庭こそは女子が眞にその天分を發揮して人類文化の進展に最大の貢獻を爲し得べき自由の天地である。

女子の高等教育
についての反省

女子のために高等教育の門戸を開放し女性の教養を一層高めることは誠に望ましいことではあるが、それはかゝる教養が女性をして眞に自己の天分に眼覺めしめ、眞に女性の文化的使命を完うすべき力を與へる時始めて尊いのであつて、若し女子の高等教育がいたづらに女子を男性化し、冷やかな理智の發達

婦人問題解決の
鍵

のみを促してその温い感情を枯渴させるやうな結果になるならば、かくの如き教育は人類文化の発展のために寧ろ呪ふべきものである。

要するに婦人問題の解決は女子の男性化にあるのではないといふことを十分に考へねばならない。女子の男性化は唯男性の長所短所を二重にするだけであつて、何等文化的使命を見出すことが出来ない。女子の人格の獨立を認め、過去に於て女子の上に加へられた不當な社會的抑壓を除き、その自由の天地を開拓することは望ましいことではあるけれども、同時に女性に立脚した獨特の個性と職分とを十分に認め、家庭の主宰者としての女子の文化的使命を無視してはならない。これ決して女子をもつて男子よりも精神能力の低いものとする舊式の考

へ方を保持せよといふのではなくて、男子をもつて代へることの出来ない尊い女子獨特の天職を認めることである。女子でなければ爲し得ぬ職分を全うするために十分の機會と援助とを與へることこそ、眞の婦人解放である。この意味に於て最近の婦人運動が、母性尊重、母性擁護に向つて進んでゐることは誠に喜ぶべき現象である。

第十八課 婦人問題 二二

婦人問題の一般
的性質

自由平等とデモクラシーの叫びは近代精神の基調である。この自由平等の思想が男女兩性の問題を通じてあらはれたものが、所謂近代の婦人問題である。概言すれば、女子の自覺が進んだ結果、他の奴隸たる状態より脱却して、自己の人格の獨立を

認め、社會に對して人として男女の平等を主張し、對等の權利を要求し、過去の因襲的な束縛からの解放を求めやうとするものである。従つて一般に婦人問題は、其の結果から眺めるならば解放の叫びであり、男女の自由平等、機會均等の要求であるといふことが出来る。

歴史的回顧

これを歴史に徴するに、何れの國に於ても、未開時代には男女の平等を認めず、女子を劣等視して男子に隸屬するものゝ如くに待遇し、一般に婦人の地位が極めて低かつたのであるが、時代の變遷と共に社會の事情も移り、文化の進歩と共に人格の尊重すべきことが明かになり、女子の地位が、次第に無意味な傳統や習慣から解放されて向上して來たのであるが、近世に至つて、自由平等の主張が急激に婦人解放の叫びを大ならしめたのである。

る。それにしても未だ前世紀の初頭には、一般には婦人の地位は、過去數世紀の間のそれと大差はなかつた。一般に女子は男子よりもその能力に於て低劣なるものとせられ、社會上にも、政治上にも、法律上にも、經濟上にも、男子と同様の機會と權利とは與へられなかつた。婦人の唯一の職分は、家事と子女の養育であり、唯家庭に引籠つて家事上の任務を盡すだけで、公的生活には何等關係がなかつたのである。然るに最近に至つて、一には歐洲大戰中の各國の經驗により、一には自由平等思想の普及により、この問題の上に急激なる變化があらはれるやうになつた。婦人解放の叫びは婦人の個人的自覺より、その家庭生活、社會生活のあらゆる方面に亘るものであり、又その主張に至つても、極めて急激な破壊的議論もあれば、穩健な折衷的態度もあり、決

婦人問題の諸相

結婚問題

して一様ではないが、その主要なる問題は次の諸問題である。
第一は、結婚並びに家庭生活に關する問題である。結婚問題が女子の生活にとつて最も重大なる問題であることは云ふまでもなく、従つて女子が一度人間として自覺するや、先づその結婚について第一に批判の眼を向けるやうになつたのは當然である。先づ結婚については、従來の結婚が専ら傳統と形式とに支配されて、女子の自覺がなかつたのに對して、眞の結婚は男女平等の條件のもとに行はるべきであり、それが當事者の純眞なる愛情に基くべきであることを主張する。この問題に關して、あふるゝばかりな理想主義的熱情を以て論ぜられたのは、エレン・ケイ女史である。女史は結婚生活の嚴肅な眞面目な意義を眞實なる情愛に認め、因襲や形式による結婚を排斥したのであ

家庭生活の問題

教育問題

る。然れども女史の所謂情愛は宗教的感情にまで純化され、理想化されたものであつて、衝動的な感情欲求を指すのではない。更に結婚後に於ても自己の獨立權を主張し、屈從を以て女子の本分とする在來の舊思想に反抗し、又育児、炊事等の家庭の業務より解放せられて、自由なる活動の餘地を要求するのである。
第二は、男女の教育に關する機會均等の要求である。即ち従來女子が男子に比して本質的に智能に於て劣れりと考へられた事が誤りであることが明かになり、男子と同様に、女子の高等教育を要求するのである。又實際今日歐米諸國に於ては、女子の大學教育を實施して着々其の効績を擧げてゐる。我が國に於ても、女子の專門教育、高等教育が、次第に實現されやうとする機運に向いてゐる。女子の高等教育は、一面に女子の自覺を促

經濟生活の問題

し、一般にその地位を向上させるものであると共に、又女子の職業問題と離す可からざる問題ともなる。

第三は、經濟生活の問題である。これは主として女子の職業問題と、家庭に於ける經濟的獨立に含まれる問題である。從來女子は、専ら家事に鞅掌するを以てその任務とし、その活動が家庭内の活動に留まつて、全く私的な生活をおくつてゐたのであるが、女子の地位の向上と、近代の産業革命による經濟組織の變動とは、次第に女子をして、家庭の外に於て獨立の職業に従事させるやうになり、従つて女子の經濟的獨立の要求があらはれるやうになつた。殊に一方には、先づ經濟的に獨立することが、女子が從來の奴隸状態を脱却し、獨立の活動を營む根柢となることが理解され、他方に、歐洲大戰の際歐洲各國に於て、その産業が

専ら婦人の手によつて支へられ、從來男子の専門のやうに考へられて居つた職業が、立派に婦人の手によつて遂行され得ることが明らかになつたので、こゝに一般的に女子の經濟的獨立と自由の要求が益々強くなり、事實女子の活動分野が日に／＼擴張しつゝあるのである。

第四は、政治上の要求である婦人參政權問題である。婦人の地位が向上し、その人格の獨立が認められ、社會上經濟上獨立の活動を營むやうになれば、こゝに政治上の要求のあらはれてくるのは當然である。即ち女子も社會の一員、國民の一人として當然自治體の運用並に國家の政治に就いて責任ある地位に立つことを要求するやうになるのである。

風俗習慣歴史國民性等を異にする外國の事を直ぐに眞似る

參政權問題

ことは出来ない。又順序を踏まないで一足飛びに進むことは甚だ危険である。十分に先覺者に聴くがよい。

第十九課 國際的精神

今日の國際生活
と國際精神

今日地球上に存在する文明民族にして國家組織を有しないものはない。この國家は人類の本性たる社會性が民族の同一思想感情の類似・宗教風習等の共通利害關係の一致等の事實を基礎として國民を統治關係のもとに結合させたものである。そして私達が孤立した個人として生活することが出来ないで必ず社會生活を營んであるやうに國家も亦孤立して其の存立を全うすることは出来ない。かくて多くの國家が對立し互にその獨立を維持し自國の權利を主張しながら又他國の獨立と

權利とを尊重し相共に和親協同の道を講じて行かねばならぬ。これ所謂國際的精神である。今日のやうに交通機關が發達して世界の距離が短縮せられ世界の各民族が互に接近して相交渉する時代に於ては物質的にも精神的にも各國家の間に互に有無相通じ、長短相補ひもつて相互の福利の増進を圖ると共に相協力して共同の文化を建設してゐるのである。即ち國際間の通商・貿易・郵便・電信等の事業、その他諸種の社會事業さては學術上の研究等に至るまで皆國際間の和親協同に依つてその實を擧げて居るのであり、さらに勞働問題・軍備問題等に至るまで國際間の協調に依つて之を解決しやうとしてゐるのである。かくの如き時代に當つて眞に國際精神を理解することの出来ない國民は決して偉大なる國民としてその國家の大を致すこ

國際間の理解

とは出来ない。私達はよく國際精神を理解して圓滿なる國際關係の進展を圖りもつてよく我が國家の大をなすと同時に人類の福祉を増進することに努めねばならない。

國際間の親善關係を進め各國家が互に協調して人類文化の進展に貢献するためには各國家相互の間に十分なる理解がなければならぬ。數多くの國家がこの地球上に對立する以上時に利害の一致し難きものあることは免れない。かゝる場合に相互に眞の理解がなかつたならば流血の慘事を見る外はないであらう。個人間の交際に於てお互の理解が親交の基礎である如く國家間に於ても互にその國情民情を理解することが國際親善の根柢である。されば私達は常に他國の國情を理解することに力めると共に自國の國情を十分他國に理解させる

人類愛

ことに努め彼我國民の間に越へ難い溝渠を作らないやうにせねばならない。この點に於て偏狹な感情的愛國心や無意味なお國自慢は徒に外人の反感を招き國民相互の精神的理解を妨げるものであるから十分注意せねばならない。

さてかくの如き國民的相互理解の根柢をなすものは實に人類愛の精神である。人類愛は同類意識に基く孟子の所謂忍びざるの心に端を發するものであり、心から人と人とを結びつける無形の紐帶である。私達が淺はかな感情や眼前の利害の打算を捨て、深く内心に顧み純眞なる感情に立ちかへる時凡ての人々は一個の人格者として私達の前にあらはれそこには階級や地域や人種の區別は一切消え失せて全人類が私達の同胞であり而して凡ての同胞は私達に取つて同様に尊い存在であ

る。彼の偉大なる社會救濟の事業や宗教的熱情はかくの如き人類愛の精神の高まる所にあらはれるのである。殊に純眞なる感情を生命とする婦人のかゝる偉大なる人類愛の發現を見ることが多い。今日世界の最大なる博愛事業の一である赤十字事業の發端が一女性ナイチンゲールの手にあつたことは普く人の知る所である。その身英國の相當な家庭に生れながら偶然の機會から何の縁もない熊本に回春病院を開いて癩患者の收容慰安のためにその全生涯を送つたりツデル嬢の精神は實に尊い人類愛の熱情の迸ではないか。

今日の國際關係に於ては未だかくの如き尊い人類愛の精神があらゆる方向に十分に發揮されてゐるといふことは出來ない。一面にかゝる尊い人類愛の表現を見ると共に他面に又見

私達の任務

國際生活と國民生活

苦しい紛争が多いのである。人類愛の精神をあらゆる方向に發揮して人類の平和と眞實なる人類文化の建設とに貢獻することは今後の私達の最も大きい任務の一である。

さりながらかく人類愛の精神を高唱し國際精神の發揮を鼓吹することは決して國境を無視し國家間の差別を捨てて無差別平等を説き國民生活の價値を無視するものではない。眞實なる人類文化の進展は國民生活を離れて考へることの出來ない問題である。唯自國の存在と自國の文化あるを知つて他國の文化を無視し國際精神を解しない偏狹な國家主義を捨て、人道的國家主義に立たねばならない。されば若し正當なる理由なくして我が民族生活の安全を脅かし我が民族文化を破壊するやうなものがあらはれた場合には私達日本國民は我が民

族文化の擁護のために敢然として立たねばならない。唯か、
 場合にもその紛争を解決すべき唯一の鍵は正義の觀念にあ
 ることを忘れてはならない。

各民族各國民はそれ〴〵長い間の特有の歴史をたどつて發
 達して來たものであつて各々固有の文化を持ち固有の使命を
 持つてゐる。個人がそれ〴〵自己の地位境遇に應じて果すべ
 き任務を果して行く所に健實なる社會が生れその社會文化が
 進んでゆくやうに國際生活に於ても各國家がそれ〴〵自國の
 使命を自覺して之を實現して行く所に健實なる國際社會が生
 れ人類文化が發展して行くのである。されば私達はよく我が
 帝國の文化的使命を果しながら各國と相携へて和親協同の實
 をあげて行かねばならない。かくすることに依つて私達は日

國際聯盟の成立

本國民として我が國體の精神を發揮しながら、又世界の市民と
 して人類文化に貢獻して行くことになるのである。

第二十課 國際聯盟

今日の國際關係を支配する根本觀念は正義と人類愛との觀
 念である。この根本觀念を最も包括的に且具體的に表現する
 もの、一つは實に國際聯盟である。この國際聯盟はさきの世
 界大戰が齎した最大の收獲であり、現代の國際的理想の表現と
 も見られるのである。

從來とても同様な國際的平和促進の運動が無いではなかつ
 た。その最も著しいものは正曆千八百九十九年及び千九百七
 年の二回に亘つてオランダのヘーグに開かれた萬國平和會議

である。いづれも各國の軍備の制限と國際間の恒久平和を議したのであつたが列強の世界政策のために所期の成績を収めることが出来ないで不成功に終つたのである。かくて十九世紀の末葉から二十世紀の初頭にかけて列強の軍備擴張は激甚なる競争状態となり所謂「武装せる平和」の時代を現出して各國ともに悲惨なる戦争の脅威に悩んでゐた。

この「武装せる平和」は終に破れる時が來た。大正三年八月歐洲大戦勃發し、やがてその戦禍は全世界に及び参加國三十有餘五年の久しきに亘り人類文化の上に未曾有の大惨禍を與へた。この悲惨なる状態はやがて恒久平和の思想を實現せしめる有力なる機縁となり、大正八年一月ヴェルサイユに於ける講和會議の席上に於て發議された米國大統領ウィルソンの提案に基

國際聯盟の目的

いて遂に今日の國際聯盟の成立を見るに至つたのである。

國際聯盟の目的は聯盟規約の前文に明確に示されてゐる。

曰く、

締盟國は

戦争に訴へざるの義務を受諾し、各國間に於ける公明正大なる關係を規律し、各國政府間の行爲を律する現實の規準として國際法の原則を確立し、組織ある人民の相互の交渉に於て正義を保持し、且嚴に一切の條約上の義務を尊重し以て國際協力を促進し且各國間の平和安寧を完成せんが爲

茲に國際聯盟規約を協定す。

と。これに依つて見るに、國際聯盟の目的は國際協力の促進と、

國家間の恒久平和の實現

各國家間の平和安寧の完成との二者にありといふべきである。先づ國際聯盟は力に代ふるに正義と法とをもつてし、國際間の紛争解決を従來の如く、武力に求めることなく、これを平和的處理に求めやうとするのである。世界に多くの民族や國家が對立する以上、時に利害の衝突があり紛争の起ることあるは避け難き事實である。勿論過去の國家のやうに領土の擴張を唯一の目的とする侵略主義の許すべからざることとは云ふまでもないが、唯自國の正當なる權利を防衛し、その獨立を確保するためには最善の努力を拂はねばならない。たゞかかる際に武力による解決は關係國民に悲惨なる禍害を齎すのみで、決して決定的解決を與へるものではない。故にこの聯盟は戰爭に訴へず、その代りに國際間の公明正大なる關係を樹立し、國際法の原

則を確立し、條約上の義務を遵守することに依つて戰爭を未發に防ぎ、世界永遠の平和を確保することをその第一目的としたのである。若し國交斷絶の虞ある時は、各關係國はその問題を仲裁裁判所或は聯盟執行委員會の議に附してその紛争を解決することゝなるのである。

國際協力の促進

聯盟の第二の目的は、國際協力の促進である。勿論國際協力は既に早くより種々の形式のもとに行はれてゐた所ではある。例へば萬國郵便聯合の如きは四十年前より存在し、その他萬國赤十字委員會、阿片類取締婦人兒童賣買取締等の如き國際團體も既に組織されてゐたのであるが、今聯盟は權能ある各國家の公の聯合として一層之を勵行し、更にあらゆる方面に亘つて協力の促進を圖り相互の害惡を除去し相互の利益幸福を増進

せんとするのである。

聯盟は以上の目的を達するために廿六ヶ條より成る規約を設けてその組織並に實行方法を規定してゐる。

國際聯盟と國際
道徳

國際聯盟の成立によつてこの世界から永久に戦争が絶えろと考へてはならない。聯盟は獨立なる國家間の組織であつて超國家ではないから若し不幸にしてこの規約を無視する國家が暴威を逞ふす場合には結局干戈の間に相見えるの外はないのである。然も未だ今日の所では決して完全なるものではなくその前には實行上幾多の困難なる問題が横はつてゐる。例へば締盟國は先づその國家の安全を保持するに必要な程度に於て國防を縮少することになつてゐるがこれが實行は極めて困難なる問題であり未だ解決されない問題である。また

たとへその協定が成立したとしても要するにかくの如き問題は一片の規約によつて完全に解決さるべきことではない。唯各國がよく人類愛の精神に基き人道を重んじ國際的正義の觀念に基いて相協力するところに始めて解決が望まれるのである。されば各國民が互に正義友愛の精神に基き和親を圖り人道の發展を圖つて行くところに國際聯盟の精神が實現され健實なる人類文化が建設されるのである。

昭和三年三月二日
文部省檢定濟



女子新修身
上級用

昭和二年十一月十日印
昭和二年十一月十四日發
昭和三年二月二十日訂正再版印刷
昭和三年二月廿四日訂正再版發行

定價金參拾參錢

昭和三年度臨時定價 金五拾五錢

著者 服部宇之吉

發行兼印刷者 金港堂書籍株式會社

東京市神田區美土代町三丁目一番地

代表者 原安三郎

印刷所 電新堂

發賣所

東京市神田區
美土代町三ノ一

振替口座
東京八八一五

金港堂書籍株式會社

女子新修身 上級用

一三二

女子新修身 上級用 終

C 東江

